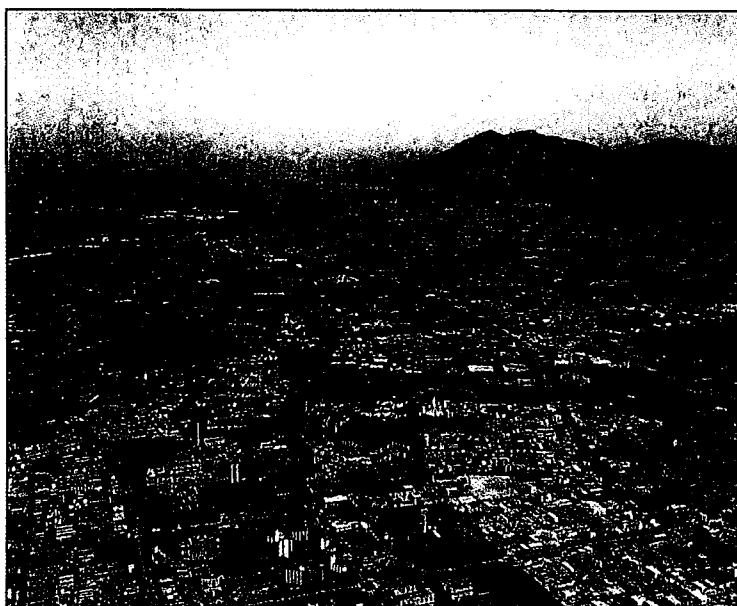


第10回大会 日本スポーツ社会学会

抄 録 集



平成13年3月26日（月）・27日（火）・28日（水）
筑波大学大学会館

日本スポーツ社会学会第10回大会実行委員会

実行委員会事務局：筑波大学体育科学系スポーツ社会学研究室

〒305-8574 つくば市天王台1-1-1

委員長	佐伯年詩雄（筑波大学）
事務局長	松村和則（筑波大学）
シンポジウム担当	野川春夫（順天堂大学）
	黄順姫（筑波大学）
	清水諭（筑波大学）
プログラム担当	日下裕弘（茨城大学）
広報担当	北村薫（順天堂大学）
会場担当	加納弘二（武蔵丘短期大学）
	筑波大学スポーツ社会学研究室学生、大学院生
事務担当	東方美奈子（筑波大学）

ごあいさつ

第10回大会実行委員長 佐伯年詩雄



懐かしい顔が見えます。これで一安心です。
フレッシュな姿が在ります。そこから新しい勇気が生まれます。

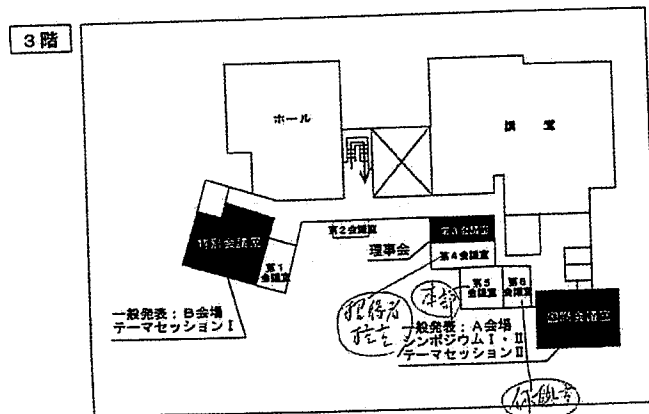
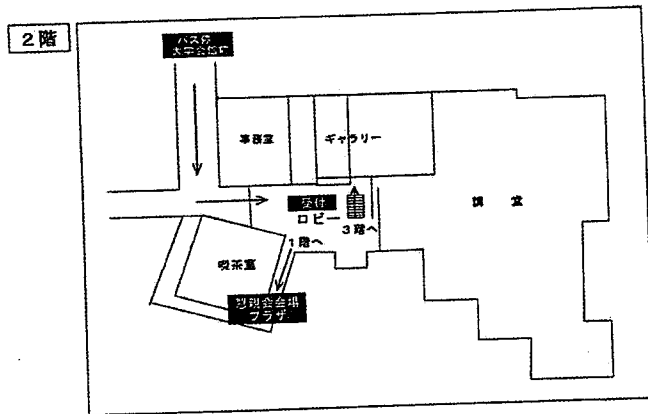
皆さん、ようこそ第10回日本スポーツ社会学会へ、そして“つくば”へおいでくださいました。年度末の御多忙にもかかわらず、お出掛けいただきました皆様の、スポーツ社会学に対する熱い思いに敬意を表しますとともに、実行委員会を代表しまして心から歓迎いたします。

本会は、21世紀最初の大会であると同時に、学会創立十周年を迎える記念すべき催しとなりました。どうぞこの機にあたりまして、それぞれがこの十年間の“スポーツとの知的格闘”の跡を振り返り、21世紀、新しいスポーツの時代の展望を語り合い、スポーツの知の糧を作りだされますことを心より期待いたします。

◆ 全体スケジュール ◆

3月 26日 (月)		27日 (火)		28日 (水)	
12:00 13:00	受付	9:00	一般発表Ⅱ	9:00	シンポジウムⅡ
		11:30	理事会	12:00	
		13:00	会長挨拶 基調講演	13:00	テーマセッション
18:00	一般発表Ⅰ	14:30 15:00	シンポジウムⅠ	15:00	
		17:00	総会		
		18:00 20:00	懇親会		

◆ 会場図 ◆



◆ 3月 26日 (月) ◆

● 受付 12:00 ~ 13:00

大学会館ロビー / 2F

● 一般発表Ⅰ 13:00 ~ 15:10

国際会議室・特別会議室 / 3F

A会場 (国際会議室)		B会場 (特別会議室)	
座長: 黒須充 (福島大学)		座長: 佐藤利明 (岩手県立大学)	
13:00		13:00	
① 高峰修 (中京大学体育研究所) ————— 6 p 年齢層別に見たウォーキング実施要因の検討		① 前田和司 (北海道教育大学) ————— 30 p 環境保全と地域振興をめぐるエコツーリズムの 可能性と課題: 北海道弟子屈町屈斜路地区の事 例から	
② 石澤伸弘 (神戸大学大学院)・山口泰雄 (神戸大学)・ 長ヶ原誠 (神戸大学) ————— 8 p 縦断的研究による高齢者の運動実施パターンと 生活満足の分析		② 小谷寛二 (呉大学)・小椋博 (香川大学) — 32 p 長野五輪後における『白馬村スキー村の定住 条件と環境条件』に関する研究	
○質疑応答 (20分)		○質疑応答 (20分)	
14:00		14:00	
— 休憩 (10分) —			
座長: 今村浩明 (武蔵野女子大学)		座長: 山口泰雄 (神戸大学)	
14:10		14:10	
③ 榎田美雄 (徳島大学)・岡田光弘 (国際基督教大学)・ 阿部智恵子 (徳島大学大学院) ————— 10 p 競技化する身体障害者水泳: 質問紙法調査の 結果から		③ 岡田千あき (広島大学大学院) ————— 34 p スポーツを通じた途上国開発: NGO ハート・オブ・ゴールドの活動を中心に	
④ 阿部智恵子 (徳島大学大学院)・榎田美雄 (徳島大 学) ————— 12 p 「障害と人生」 一障害者水泳選手のライフコースをとらえてー		④ 黒須充 (福島大学)・野川春夫 (順天堂大学) 36 p 総合型地域スポーツクラブと社会公益性に 関する研究	
○質疑応答 (20分)		○質疑応答 (20分)	
15:10		15:10	

● 一般発表Ⅰ 15:30 ~ 17:40

国際会議室・特別会議室 / 3F

A会場 (国際会議室)		B会場 (特別会議室)	
座長: 平野秀秋 (法政大学)		座長: 橋本純一 (信州大学)	
15:30		15:30	
⑤ 亀山佳明 (龍谷大学) ————— 14 p 身体の生成論: メルロ・ポンティからベルクソンへ		⑤ 千葉直樹 (中京大学大学院) ————— 〈人種という浮動的記号表現〉としての KONISHIKI	
⑥ 瀬尾恭子 (筑波大学大学院) ————— 16 p 踊る身体現象学的研究: 振付のプロセスにおけるダンサーとの対話から		⑥ 山本教人 (九州大学) ————— 38 p 『九州一周駅伝』報道が伝えてきたこと	
○質疑応答 (20分)		○質疑応答 (20分)	
16:30		16:30	
— 休憩 (10分) —			
座長: 西山哲郎 (中京大学)		座長: 中江桂子 (成蹊大学)	
16:40		16:40	
⑦ 大隈節子 (九州大学大学院) ————— 18 p スポーツ競技者のアイデンティティとその危機: 身体との関連で		⑦ 高井昌史 (関西大学大学院) ————— 40 p 高校野球中継のオーディエンス像と その利用満足度	
⑧ 重村敦司 (東海大学大学院) ————— 20 p 全国高等学校野球選手権大会出場校の研究: 学歴社会の観点から		⑧ 橋本政晴 (筑波大学大学院) ————— 42 p 日常生活における〈スポーツとメディア〉の 問題構成	
○質疑応答 (20分)		○質疑応答 (20分)	
17:40		17:40	

◆ 3月27日(火) ◆

● 一般発表Ⅱ 9:00 ~ 11:10

国際会議室・特別会議室/3F

A会場(国際会議室)		B会場(特別会議室)	
座長: 西村秀樹(九州大学)		座長: 横口義信(同志社女子大学)	
⑨田端敬恵(東海大学大学院) ————— 22 p 我が国におけるぶらんこの「世俗化」: 聖・俗・遊のバースペクティブから	9:00	⑨合田尚樹(岡山大学大学院) ————— 44 p 運動遊びにおける『群れ』と『集団』に関する 一考察	
⑩湯浅晃(天理大学体育学部) ————— 24 p 自由民権期における警察武術について: 民権結社の活動と警察武術		⑩白石義郎(久留米大学) ————— 46 p カレッジ・スポーツ興隆期におけるハーバード 大学のスポーツ戦略: ケンブリッジ対抗戦から フットボール危機まで	
○質疑応答(20分)	10:00	○質疑応答(20分)	
- 休憩(10分) -			
座長: 菊幸一(奈良女子大学)		座長: 伊藤公雄(大阪大学)	
⑪小坂美保(岡山大学大学院) ————— 26 p 身体近代化と公園: 公園の運動場化を手がかりに	10:10	⑪中川敏子(日本女子大学大学院) ————— 48 p 美的要素の再生産: 女子フィギュアスケートにおける美の相互作用	
⑫石坂友司(筑波大学大学院) ————— 28 p 卓越化のネットワークとしての大学運動部に 関する研究: 東京帝国大学ボート部の歴史社会学 的研究から		⑫小林正幸(法政大学大学院) ————— 50 p プロレスの文化社会学の構想を巡って	
○質疑応答(20分)	11:10	○質疑応答(20分)	

● 理事会 11:30 ~ 13:00

第三会議室/3F

● 基調講演 13:00 ~ 14:30

国際会議室/3F

- ・会長挨拶: 井上俊(京都大学)
- ・基調講演: 竹内洋(京都大学) 「近代日本のエリートとスポーツ」

● シンポジウムⅠ 15:00 ~ 17:00

国際会議室/3F

スポーツの20世紀 — スポーツとテクノロジー —

◇スポーツの20世紀を振り返りながら、その重要な問題としてのテクノロジーについて、メディア・身体・スポーツ用品といった視点から討論します。

- ・司 会: 亀山佳明(龍谷大学)
- ・パネリスト: 渡辺潤(東京経済大学)
柏原全孝(追手門大学) ————— 52 p
金子靖仙(ミズノ㈱)

● 総 会 17:00 ~ 18:00

国際会議室/3F

● 懇 親 会 18:00 ~ 20:00

大学会館プラザ/1F

◆ 3月28日(水) ◆

● シンポジウムⅡ 9:00 ~ 12:00

国際会議室/3F

スポーツの20世紀 — スポーツとグローバリゼーション —

◇20世紀のスポーツの広まり・発展を国際的な視点から総括し、21世紀のスポーツの展望について討論します。

- ・司 会: 佐伯年壽雄(筑波大学)
野川春夫(順天堂大学)
- ・パネリスト: 黄順姫(筑波大学)
キムベリー・シュメル(米国: ケント大学) ————— 54 p
ジュオン・キム(米国: アイオワ大学)

● テーマセッション 13:00 ~ 15:00

国際会議室・特別会議室/3F

<セッションⅠ>	
特別会議室	身体フィールドワークを考える
身体を巡るフィールドワークについて検討することにより、 一般的な社会学の基礎理論に対する問題提起を試みます。	
コーディネーター: 松村和則(筑波大学)	
パネリスト: 倉島 哲(京都大学大学院)	
甲斐健人(愛知教育大学)	
梶飼正樹(京都文教大学)	
好井裕明(広島国際学院大学)	

<セッションⅡ>	
国際会議室	サッカーの社会学 — 2002ワールドカップサッカーを考える —
日韓共催によるワールドカップサッカーについて、 日本・韓国・ヨーロッパそれぞれの視点から検討します。	
コーディネーター: 山下高行(立命館大学)	
パネリスト: ジョン・ホーン(エディンバラ大学) ————— 56 p	
アン・ミンスク(チュンアン大学) ————— 59 p	
前田博子(鹿屋体育大学) ————— 60 p	
コメンテーター: リム・ヒョンジン(ソウル大学)	
ジョン・ホンイク(ソウル大学)	

年齢層別にみたウォーキング実施要因の検討

Age Group Based Analysis of Participation Factors in Walking

高峰修 (Osamu TAKAMINE)

中京大学体育研究所

(Research Institute of Physical Education, Chukyo University)

1. はじめに

これまでに、近年の中高齢者によるウォーキング実施について、実施者を対象としたインタビュー調査に基づく仮説を設定し、質問紙調査による数値データを用いてその仮説の検証を行ってきた。そこでは、体育に対して非好意的な人、成人期に運動やスポーツを実施していなかった人、女性や高齢者など、運動やスポーツを実施しない・しそうでないと考えられてきた人たちがウォーキングを実施していることが確認された。これまで競技性や卓越性、ルールといったいわゆる近代スポーツ的な要素は大衆レベルでの運動・スポーツ実施の阻害要因として作用してきたが、ウォーキングはそれらの要素を必要とせず、このような種目特性が多くの人々をウォーキングへと惹き付けていると考えられる。またデータ分析を通じて、「健康のために」身体活動を実施する傾向がウォーキング実施群でより強いことが明らかになった。このことはつまり、ウォーキング実施者の健康志向の強さを示しており、このような健康志向によって、これまで非活動的だった人々はウォーキングの実施へと後押しされたと考えることができよう。

前述のように、性別や年齢などの基本的属性はウォーキングの実施と関連していると推測される。同時にこれらの属性は大衆の運動・スポーツ行動にも関わっており、例えば性別によって運動・スポーツ実施を取り巻く状況は異なることが先行研究によって明らかにされてきた。上で説明したウォーキング実施を説明する図式もやはり、各属性によって異なった様相を呈することが予想される。本研究では基本的属性のうち年齢層を取り上げ、ウォーキング実施要因について年齢層別で分析し、各年齢層におけるウォーキング実施要因を明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

(1) 調査方法： ①体育に対する態度、②運動・スポーツ経歴、③健康関連要因、④基本的属性に関する項目からなる質問紙を作成し、1998年7～11月にかけてS県K市の成人市民(1,000名)とK市にある歩こう会の会員(535名)を対象として質問紙調査を実施した。回収率は1,047部(回収率68.2%)、有効回答は814部(有効回答率53.0%)であった。分析項目は体育に対する態度、小・中・高・卒業後のスポーツ参加経験、健康習慣、入院・通院経験、身体活動実施理由、性別、婚姻状況、自由時間の12項目であり、全ての項目をカテゴリー変数として処理した。

(2) 分析方法： 814名の有効回答から、ウォーキングとその他の運動・スポーツの実施/非実施による“ウォーキング実施群(222名)”“スポーツ実施群(147名)”“非実施群(280名)”の活動グループを抜き出した。これら3つの活動グループを上述の12項目(一部9項目)について、 χ^2 検定およびロジスティック回帰分析を用いて年齢層別で分析した。

(3) 年齢層の区分： 分析対象の年齢を34歳以下から70歳以上までの5歳毎の9カテゴリーに分け、この年齢カテゴリーを独立変数、ウォーキング/スポーツ実施を従属変数とするロジスティック回帰分析を行ったところ、45～49歳と50～54歳のカテゴリーを境界にしてオッズ比の値は異なった傾向を示した(49歳以下： <1 、50歳以上： >1)。そこで本研究では年齢層を50歳を境にして49歳以下を50歳以上に二分した。以下の分析はこの2つの年齢層毎に行った。

(4) 要因の定義： 本研究においては各要因を次のように捉えることにする。

a) ウォーキングの選択要因

ウォーキング実施群とスポーツ実施群の比較において両者を識別する要因

b) スポーツ実施の規定要因

スポーツ実施群と非実施群の比較において両者を識別する要因

c) ウォーキング実施の規定要因

ウォーキング実施者と非実施者の比較において両者を識別する要因

d) ウォーキング実施を説明する要因

a)～c)の各要因の相互関係から導き出された要因

3. 結果および考察

(1) 49歳以下について

ウォーキング/スポーツ実施を従属変数とするロジスティック回帰分析、ならびにスポーツ実施/非実施を従属変数とする回帰分析の結果、モデルの χ^2 値はそれぞれ0.1%水準で有意であり、分類表によって評価されるモデルの適合度も良好であった。ただし、ウォーキング/非実施を従属変数とする回帰分析ではモデル自体が有意でなかった($p>0.05$)。つまり本研究で取り上げた変数によってウォーキング実施群と非実施群を識別することはできず、言い換えれば両者は同質である以下を示しており、このことは χ^2 検定の結果においても確認できる。

49歳以下におけるスポーツ実施の規定要因は体育に対する態度、18歳以降のスポーツ経験、性別であった。態度が好意的であり、スポーツ経験があり、男性であることがスポーツ実施に関連しており、多くの先行研究の結果と一致する。特に18歳以降のスポーツ経験のオッズ比は0.04と小さく、この時期にスポーツに参加しなかったことは調査時点でのスポーツ実施を制約していると考えられる。しかしながらこの18歳以降のスポーツ経験についてもウォーキング実施者と非実施者は同質であり、過去のスポーツ経験はウォーキング実施に際しては制約となっていないことがわかる。さらに、18歳以降のスポーツ参加経験は、ウォーキング/スポーツ実施者を識別する“ウォーキングの選択要因”でもあり、そのオッズ比は15.87と高い値を示している。以上の結果より、49歳以下の年齢層においては18歳以降のスポーツ参加経験がウォーキング実施を説明していると考えられる。しかしながら、体育に対する態度や健康要因などその他の要因はウォーキングの実施を説明せず、この年齢層においては本研究で取り上げた以外の要因がウォーキング実施に関連していそうである。

(2) 50歳以上について

ウォーキング/スポーツ実施ならびにスポーツ実施/秘実施を従属変数とする回帰分析のモデルの χ^2 値はそれぞれ0.1%水準で有意であり、分類表によって評価されるモデルの適合度も80%を超えた。ウォーキング/非実施を従属変数とする回帰式は1%水準で有意であったが、正確に分類されたウォーキング実施者と非実施者の割合は66%にとどまった。49歳以下の場合と同様に、この回帰式はウォーキング実施群と非実施群をあまりよく識別していない。

回帰式自体の識別力は優れていなかったが、ウォーキング実施の規定要因としては体育に対する態度、18歳以降のスポーツ経験、婚姻状況、自由時間が有意であった。すなわち態度が非好意的であり、過去にスポーツの参加経験を持ち、既婚であり、自由時間が長いということがウォーキング実施に関連している。

スポーツ実施の規定要因は小学校時代ならびに高校卒業後のスポーツ参加経験であった。特に高校卒業後のスポーツ経験のオッズ比は0.04と小さく、この時期のスポーツ経験が現在のスポーツ実施と強い関連をもっていることを示している。

高校卒業後のスポーツ経験はウォーキング実施とスポーツ実施両者の規定要因となったが、前者におけるオッズ比(0.47)は後者のそれ(0.04)のおよそ10倍の値である。このようなオッズ比の大きな差は、この要因が“ウォーキングの選択要因”であることに表れている。スポーツ実施群と比べた場合、高校卒業後にスポーツを実施していないことはウォーキング実施により強く関連している。

ウォーキングの選択要因としては体育に対する態度と身体活動実施理由のオッズ比も有意であった。つまり体育に対して非好意的な態度をもっている人、健康志向の強い人がウォーキングを選んで実施している傾向を確認できる。以上の結果より、50歳以上の年齢層においては体育に対する態度と高校卒業後のスポーツ経験、そして健康志向がウォーキング実施を説明していると判断でき、この年齢層には冒頭で説明したウォーキング実施の構図をあてはめることができそうである。

縦断的研究による 高齢者の運動実施パターンと生活満足度の分析

*A Longitudinal Study of the
Relationship Between Physical Activity Patterns and Life Satisfaction*

石澤 伸弘 (神戸大学大学院)
山口 泰雄、長ヶ原 誠 (神戸大学)

*Nobuhiro Ishizawa (Ph.D Candidate, Kobe University)
Yasuo Yamaguchi & Makoto Choguhara (Kobe University)*

I. 緒言

高齢者の運動・スポーツ実施者は山口によると、中年期にすでに規則的に運動・スポーツ活動に親しんでいる者が多く、中年期の運動・スポーツ参加が高齢期の習慣形成に影響しており、運動・スポーツ活動においても退職前学習が有効であると提言している。また、アクティブで健康的な状態を維持するためにも運動・スポーツ活動を習慣化することの重要性も説いている (山口, 1994; 嘉戸ら, 1997, 1998, 1999)。また、McPherson は、高齢期において活動的なライフスタイルを持つためには、現在の健康状態と過去の身体活動への社会化経験が大きく影響すると報告している (McPherson, 1994)。

高齢者の生活満足度に関しては、北米において、Riddick と Stewart が高齢女性を対象に、生活満足度と社会経済的要因の満足、および生活満足度と余暇行動とに焦点を当てた研究を行っている (Riddick & Stewart, 1994)。わが国では、高齢者の余暇とクオリティ・オブ・ライフ (以下、QOL) の関係を扱った山口らの研究が報告されており、その中ではスポーツ活動などの余暇活動の実施が QOL に影響を及ぼしていることが明らかになった (山口ら, 1992)。しかし、高齢者を対象とした研究の多くは、対象者の世代差や性差の比較を主とする横断的な研究であり、対象者の時系列的変化を分析した縦断的研究はあまり見られない。したがって本研究の目的は、縦断的研究により高齢者の運動実施パターンと生活満足度の関連を明らかにすることである。

II. 研究方法

1. 調査方法

調査対象者については有意抽出法を用い、「神戸市老眼大学」受講生を対象に第一回調査を平成 11 年 11 月、第二回調査を平成 12 年 7 月として質問紙調査を実施した。神戸市老眼大学は 60 歳以上の市民を対象にした、健康、文学、歴史、時事問題などの一般教養講座が開講されている 1 年制大学であり、現在約 3,600 人が受講している。

調査を実施するにあたっては、この老眼大学の運営窓口となっている神戸市教育委員会生涯学習課から承諾を得た後、調査研究員が講義を訪問して調査票を配布し、その場で回答してもらうという方法をとった。第一回調査の有効回答標本数は 1,565 ケースで、第二回調査の有効回答標本数は 1,649 ケースであった。本研究ではその中で両方の調査に協力していただいた 268 ケースを研究対象とし、8 ヶ月間の変化をみた。

2. 分析方法

変数と操作定義に関しては、生活満足は山口らがカナダ・フィットネスライフスタイル研究所によるカナダ・フィットネス調査において適用した尺度を採用した (山口ら, 1992)。この尺度は 2 回のカナダ・フィットネス調査において使用されており、その妥当性については十分な検討がなされている。生活満足は、7 項目の QOL を構成する項目を「満足している」から「満足していない」までの 5 段階尺度で評定し、それを点数化した。つぎに「年齢」は実数値をそのまま用いた。「健康状態」は対象者の現在の健康状態であり、「全く健康である」から「病気がちである」で測定された 4 段階尺度を点数化した。「友人の

存在」は、ダミー変数にて日頃付き合っている気の合った友人の存在をきいたものである。「運動実施状況」は、対象者の現在の日頃の運動やスポーツ活動の実施頻度で、「定期的に継続している」から「するつもりがない」で測定された 5 段階尺度を点数化した。そしてさらに、「定期的に継続」、「継続を開始」を活発群に、「不定期で実施」を中程度群に、「6 カ月以内に開始予定」と「するつもりがない」を運動不足群に分類した。「満足感・楽しさ経験」では、行った運動・スポーツ活動にどの程度満足感や、楽しさを感じたかをきいたもので、ここでも「非常に感じた」から「全く感じなかった」までの 4 段階尺度を点数化した。

以上の変数について、最初にサンプルの属性をみるために単純集計を実施した。次に、 χ^2 検定を行い、各群の差の検定を行った。

3. 運動実施パターンの類型

表 1 は 2 回の調査における運動実施パターンの個人的変化を類型化したものである。この類型は前述したカナダ・フィットネス調査で用いられたもので、運動実施パターンを「継続群」、「開始群」、「ドロップアウト群」、「抵抗群」の 4 群に分類している。本研究では先に「活発群」、「中程度群」、「運動不足群」の 3 群に分類した運動実施状況を表に倣い、再分類した。

表 1. 運動実施パターンの類型 (山口, 1991)

		第 2 回調査		
第 1 回調査		運動不足群	中程度群	活発群
		抵抗	開始	開始
	中程度群	ト・ロツプ・アウト	継続	増加
	活発群	ト・ロツプ・アウト	低下	継続

III. 結果及び考察

サンプルの属性は以下のとおりである。

表 2. サンプルの属性

項目	カテゴリー	N (%)	項目	カテゴリー	N (%)	項目	カテゴリー	N (%)
<性別>	男性	156 (58.2)	<世帯構成>一人暮らし		54 (20.1)	<友人の存在>いる		256 (95.5)
	女性	112 (41.8)		配偶者と同居	137 (51.1)		いない	12 (4.5)
				配偶者と子と同居	41 (15.3)			
<年齢>	60歳代	85 (31.7)	施設に入居	0	<健康状態>	全く健康	41 (15.3)	
	70歳代	153 (57.1)	子や家族と同居	28 (10.4)		概ね健康	211 (78.7)	
	80歳代	29 (10.8)	N.A.	6 (3.0)		やや病氣	14 (5.2)	
	90歳代	1 (0.4)				病気がち	1 (0.4)	
	平均年齢	72.5歳	<最終学歴>中学校卒程度	38 (14.2)		N.A.	1 (0.4)	
			高等学校卒程度	133 (49.6)				
<運動実施頻度>	定期実施継続	156 (58.2)	高等・短大卒程度	48 (17.9)	<楽しさ経験>	非常に感じた	52 (19.4)	
	定期実施開始	10 (3.7)	4 年制大卒程度	39 (14.6)		かなり感じた	145 (54.1)	
	不定期実施	50 (22.4)	N.A.	10 (3.7)		少し感じた	40 (14.9)	
	非実施開始希望	17 (6.3)				感じなかった	0	
	非実施	25 (9.3)				N.A.	31 (11.8)	

また、運動実施パターンを類型化した結果、70 % 以上のサンプルが何らかの運動・スポーツ活動を継続しており、約 13 % が開始している。しかし、約 9 % がドロップアウトしており、約 7 % が実施することに抵抗している。運動実施パターンに性差や年齢差は見られなかったが、継続している人は女性が多く、開始する人は男性が多かった。また、友人いない人がドロップアウトしやすいことが明らかになった。楽しさの経験では有意差がみられ、運動実施パターンに影響を及ぼしていることが明らかになった。

競技化する身体障害者水泳 — 調査紙法調査の結果から —

"Rehabilitation" and "Competition":

Both are The Recently Divided Tendency of Japanese Handicapped Swimmers

徳島大学総合科学部行動科学大講座 榎田 美雄

The University of Tokushima
Faculty of Integrated Arts and Sciences

Yoshio KASHIDA
国際基督教大学 岡田 光弘

The International Christian University
Mitsuhiko OKADA

徳島大学大学院人間・自然環境研究科人間環境専攻 阿部 智恵子
The University of Tokushima

Graduate School of Human and Natural Environment Sciences
Human Environment Studies

Chieko ABE

1. 報告概要

1999年9月11、12の両日に行われた第16回日本身体障害者水泳選手権大会会場（仙台）において、大会参加スイマーに対して調査紙法調査を行った。質問項目は64で、その多くは、今回の調査から9年前、第7回日本身体障害者水泳選手権のさいに行われたアンケートの項目を踏襲している。本報告においては、今回えられた調査結果を報告するとともに、第7回日本身体障害者水泳選手権のさいに行われたアンケートの結果と比較検討を行う。主要な結論を先取りして言えば、ウェイト・トレーニングを行っている比率が増大するなど「身体障害者水泳」の競技化は進んでいるものの、それは全ての選手層で均等に進行している事態ではない、ということとなる。なお、口頭発表の当日までに議論はさらに検討され、修正されたものが報告される予定である。

2. 調査について（回答者数等）

第7日本身体障害者水泳選手権におけるアンケート調査の結果は、すでに（財）日本身体障害者スポーツ協会発行の『身体障害者スポーツのトレーニングに関する調査研究報告書』において報告されている。調査方法は、競技者に直接アンケート用紙を手渡し、大会受付で回収する方法によっている。調査の主体は、日本身体障害者水泳連盟であり、調査期間は、平成2（1990）年9月7、8の両日であった。回答者数は、297名。ちなみに、大会参加者は、425名であった。回答者の男女別の人数は、男子194名、女子100名（性別無回答3名）であった。

我々の1999年調査も、方法としては、競技者に直接アンケート用紙を手渡し、調査書が回収する類似の方法を用いた。調査主体は徳島大学総合科学部社会学研究室（助教授 榎田美雄）であり、調査期間は、平成11（1999）年9月11、12の両日であった。99名から回答を得た。内訳は、男子54名、女子42名（無回答3名）であった。

3. 考察（一）回答者の属性

今回のアンケートへの回答者と前回の回答者とは、属性において、いくつかの差が見られる。はじめにこの問題を確認しておこう。

前回は、「肢体不自由」75.3%、「視覚障害」15.6%、「聴覚障害」9.0%という割合であったが、今回はそれぞれ86.7%、4.1%、15.3%となっている。肢体不自由が増え、視覚障害が減っている。

なお、肢体不自由の内訳[%]の前回からの推移は、以下の通りであり、切断者の増大機能障害 25.0 > 24.5 その他 11.8 < 16.3
脳性麻痺 18.8 > 10.2 脊髄損傷 5.6 < 10.2
切断 14.2 < 25.5

が目立っている。中途障害者の多い身体障害者水泳の特徴であるといえよう。

4. 考察（二）9年前の回答の特徴・反省点について

1990年の報告書においては、1）参加の目的が、（体力、競技、レクリエーション）の順であること、2）平均的な練習量が週1回、1000m水泳程度にすぎないこと、3）ウェイトトレーニングの実施、練習内容を記録すること、競泳コーチの存在といった、競技力の向上のために必須とされることが行われていないということ、これら3点が問題として指摘されていた（1990年版21頁）。

この9年前に指摘されていた事柄について順に述べていこう。

参加の目的が、（体力向上、競泳、レクリエーション）の順であることについては、変化がない。ただ、今回の調査において、水泳の目的としてレクリエーションを、選んだのがたった一人（1.2%）であることは注目される（前回、34名、12.1%）。

平均的な練習量に関しては、前回は、週1回、1000m程度が最頻値であったものが、今回は、練習頻度は、平均が週に2.9回と増えている。距離に関しては、最頻値が、1500mであり、平均は1614mであった。内訳を見てみると、練習頻度が週に2、3回という人の数に変動は見られない（54.3と56.2）が、1回以内の人の数は、32.6から15.7へと半減し、週4回以上練習をする人の数は、13.1から28.1と倍増している。

練習の方法としては、インターバルトレーニングが広く用いられるようになっている。
=前回= =今回=
インターバル 34% < 48%

5. 考察（三）ウェイトトレーニングと、練習記録・練習計画について

ウェイトトレーニングについては、行っている人の割合は、32.1（前回24.6）%とさほどの変化は見られない。だが1週間あたりのトレーニングの頻度においては、1回の人が27.3から18.5と約9ポイント減少、2、3回の人53.0から55.6と約3ポイント増加、4回の人19.7から25.9と約6ポイント増加しており、全体に底上げが見られる。週に5日、6日、7日、ウェイトトレーニングを行う人がそれぞれ2人ずついる。時間にかんしても、30分以内の人の割合が、61.8%から28.0%と半減しており、60分以内の人は、27.9から40.0%に、それ以上時間をかけている人が、10.3%から32.0%に増加している。このうち6人は、一回に120分の時間をかけていると記載しており、少なくとも一部の競技志向のスイマーの間では、ウェイトトレーニングの重要性が認識され実践されてきているといえよう。

けれども、その一方で、練習内容を記録している人の割合は、今回でも81.3（前回78.1）%と大きな変化は見られない。また、意識的に練習計画をたてない人の割合も、今回42.3（前回43.7）%と依然高いままである。競技化の進行程度には、分野別にムラがあるといえよう。

6. 小括—結論にかえて—

9年前の調査と比較して、少なくとも障害者水泳選手の一部に置いては、「リハビリ的障害者水泳から競技スポーツとしての障害者水泳へ」という変化が存在することがうかがえた。しかし、その一方で、意識的に練習計画を立てていないスイマーの比率にはほとんど変化がなく、障害者水泳選手の二層分化が進んでいるのではないかと考察された。

ところで、練習の実際のようなことは、調査紙法調査では知ることができない。今後さらに障害者水泳の状況（トレンド）に関して研究を進めていくためには、参与観察・インタビュー法の併用などをはかる必要があるだろう。

文献

藤田 紀昭, 1998, 『ディサビリティ・スポーツ — ぼくたちの挑戦 —』, 東林出版社。
井上 俊・亀山 佳明編 1999 『スポーツ文化を学ぶ人のために』, 世界思想社。

「障害」と人生 — 障害者水泳選手のライフコースをととして —
 "Disability" and Life :The Life Courses of Handicapped Swimmers

徳島大学大学院人間・自然環境研究科人間環境専攻 阿部 智恵子
 The University of Tokushima
 Graduate School of Human and Natural Environment Sciences
 Human Environment Studies
 Chieko ABE
 徳島大学総合科学部 樫田 美雄
 The University of Tokushima
 Faculty of Integrated Arts and Sciences
 Yoshio KASHIDA

1. 研究目的

本研究の目的は、医学や障害学において従来いわれている「治療モデル」や「生活モデル」¹⁾の理論枠組みの中にあてはまらない「障害者」の生き方もあるのではないかと問いを探究することである。具体的には従来の理論枠組みでは説明しつづきれない生き方を障害者水泳選手のインタビューデータの中から発見することである。いいかえると「障害学」と「ライフコース」の視点から、身体障害者水泳選手の生き方を考察したのが本発表である。

2. 調査方法

身体障害者水泳選手5名に研究目的を伝え、了解を得た後、各人へ平均2時間の長時間インタビューを行った。インタビューでは極力インタビューイの自由な語りを尊重しながら、半構造化面接を行った。本発表では、このうち2名のインタビューデータを用いる。

3. 事例紹介

(岡本和美氏=仮名=)

現在の年齢 53 歳。北海道で生まれる。2 歳の時、脊椎カリエスに罹患する。小学校入学時には(長命は期待できないので)学校というものを体験できたという具合であった。東京へ治療に(ギブスを替えに)行くなど、実母は大変であった。小学校3、4 年は、伊東で暮らす祖母の元で姉とも一緒に都合三人で暮らした。祖母が病死したため、北海道へ戻った。15 歳の時、父の転勤で東京へ転校。短大を出て、21 歳より〇〇女子大の教務補をした。27 歳の時、8 歳年上の夫と結婚。38 歳で、クモ膜下出血で倒れ、離婚する。リハビリの目的で水泳を始める。46 歳で、身体障害者授産施設に通所。47 歳、身体障害者水泳の全国大会で自由形、平泳ぎで優勝。48 歳で障害者スポーツ協会の障害者スポーツ指導員資格(初級)をとる。この年、母が 76 歳で死亡する。52 歳、T 県障害者スポーツ大会で優勝、障害児水泳教室指導員となる。53 歳、スイムマラソンに出場。

(石田憲市氏=仮名=)

現在の年齢 53 歳。神奈川県で生まれる。中学校時代は水泳選手であり(神奈川県 1 位、関東大会で 4 位)かつ番長でもあった。高校 1 年の時、友達の喧嘩の巻き添えで中退。その後、船に乗りたり、自衛隊、レストラン経営、置き薬の営業などの職を転々とする。25 歳から荷役会社に 10 年間勤める。30 歳で糖尿病となり、35 歳で先妻と別れる。40 歳で視力障害となり、42 歳で全盲となる。44 歳で腎臓透析を開始する。46 歳、障害者会館で知り合った 4 歳年下の女性と再婚する。50 歳で、高校以来の水泳を再開する。51 歳の時、T 県障害者スポーツ大会に出場する。その後毎年、T 県障害者スポーツ大会に出場している。全盲になってから、女性を中心とした盲人コミュニティと関わっており、アイドル的存在である。

4. 分析-考察

岡本氏の事例より

藤田紀昭は、「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究」[藤田 1998a]において車イスバスケットボールプレイヤーの若田氏を取りあげている。若田さんは二分脊椎という先天性の障害を持った女性である。

岡本氏の障害者水泳への社会化は、2 歳より脊椎カリエスという障害があったにも拘わらず、幼少の時よりスポーツになれ親しんだこと、多くの仲間恵まれていたことも影響していると考えられる。

また、岡本氏は、努力して障害者スポーツ指導員の資格を取っている。このことは岡本氏が自分を「障害者-健常者」カテゴリ対の中の「健常者」側に位置づけようとしている意欲のあらわれと解釈できる。つまり、岡本氏は自ら「障害者」でありながら、障害者スポーツを障害者カテゴリの拘束から逃れるための「資源」として使っていたのである。岡本氏は障害者を指導する障害者として自分の位置を健常者側に近い所に置いたのだ。また彼女は障害者と健常者の立場をうまく使い分けてもいた。

石田氏の事例より

井上[1996]は、人生は自己と他者に語る物語であるといい、「人々は、ライフコースのほとんどあらゆる状態で、自分の人生についての物語を(中略)絶えず周囲の他者達に語りかけている。(中略)人生の語り手にとっても、最も重要な意味を持つ聴き手は、一般的にいうと、家族や恋人、友人や同僚などの親しい身近な他者たちである」(井上[1996:12-13])と述べている。「語る」が「騙(かた)る」であるなら以下の様にも言えよう。

石田氏は物語を書き換える装置として「障害者水泳」を使っており、現在から見た過去の再編成をしている。同時につまり、これは過去を語ることを通して自分の現在を作り上げるということでもある。現在スポーツマンであること、過去から現在までのマッチョとしての生き方を一貫させているといえる。また、今障害者水泳をしていることが、昔暴れん坊だった過去を中和する装置として働いているともいえる。石田氏にとって障害者水泳は自己と人生に関する物語の書きかえを促進する装置だった。

5. まとめ

2 つの事例を取り扱ってきた。

①岡本氏の事例では、「障害者-健常者」のカテゴリ対の有意味性を変化させず、自分の位置づけだけを健常者側に変化させていた。

②石田氏の事例では、「障害者-健常者」というカテゴリ対の有意味性そのものを変化させていた。これはアスリートとしての生涯を一貫して呈示しようとするものである。

このように、2 つの事例によって「治療モデル」でもなく「生活モデル」のあてはめでもない、二通りの生き方を発見することができた。

1) 広井は、「医学モデル」から「生活モデル」(残された機能を積極的に生かしながら、生活全体の「生活の質」(QOL)を高めていくもの)へのパラダイム転換が、おこってきたと述べている[2000:37]。

文献

藤田 紀昭, 1998a, 「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究 — 車イスバスケットボールプレイヤーの個人史より —」, 『スポーツ社会学研究』, 第 6 号:70-83。

藤田 紀昭, 1998b, 『ディサビリティ・スポーツ — ぼくたちの挑戦 —』, 東林出版社。

藤田 紀昭, 1999, 「スポーツと福祉大会 — 障害者スポーツをめぐる —」, 井上 俊・亀山 佳明編, 『スポーツ文化を学ぶ人のために』, 世界思想社: 283-298。

広井 良典, 2000, 『ケア学 — 越境するケアへ —』, 医学書院。

井上 俊, 1996, 「物語としての人生」, 井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗介・吉見 俊哉編, 『ライフコースの社会学』, 岩波書店:11-27。

Plath, David, W, 1980, *Long Engagement: Maturity in Modern Japan*, Stanford University Press.=1985, 井上 俊・杉野目 康子訳, 『日本人の生き方 — 現代における成熟のドラマ —』, 岩波書店。

身体の生成論に向けて ～メルロ＝ポンティからベルクソンへ～

亀山佳明（龍谷大学）

0. 〈社会学と身体論〉

ここ十余年ばかりの間、いろいろな学問分野において身体が問題にされてきた。この傾向は我が国においては1970年台から継続していると思われるのだが、社会学の領域においても、こうした傾向は例外ではなかった。既に、身体を扱った数多くの研究が積み重ねられている。しかし、社会学と身体との関係は必ずしも親和的なものではない。なぜなら、社会学という学問領域で身体を扱うことには根本的な困難が付きまとうからである。この困難さはその理論的な根拠から由来する。デュルケムに代表されるように、社会学は二元論にもとづいて構成されている。主体と客体、自己と他者、精神と身体、生命と自然—これらが二元論の代表である。ところが、身体はこのような二元論によっては十分に与えることができない。というのは、身体はこのような二元の両者にまたがる、両義的な存在であるからである。

したがって、社会学の領域で扱われる身体論のほとんどは、こうした学問的制約上二元論の性格を強くはらんだものになるほかない。言い換えると、次のようにもいえよう。社会学は制度の学であるので、身体を扱うにしても、社会において身体がいかに分節されて制度化されるのか、そのような視点に絞られていかざるをえないということである。たとえば、モースの研究が代表するように、ある文化のもとで歩くという身体行動はどのようにして習得されるのか、さらに、別な文化のもとでのそれと比較するといかにそこに差異が見いだされるのか（このような研究はC.S.にまで継続される）。また別なヴァリエーションがありうる。すなわち、ある社会のある時代においてどのような歩き方が主流であったのか、そしてそれがどのようにして別なパターンに変化していったのか（歴史社会学あるいは社会史の研究）。このような議論は後にみる生成論にたいして定着論と呼んでもよいだろう。

1. 〈現象学と生成論〉

これに対して、社会学の領域においては身体を十分に扱えないとして、二元論に依拠しない別な哲学的な根拠を求める方向が出てくる。この方向性に現代思想との接点を求める動きがとらえられる。ここでいう現代思想は大きく分けて二つの傾向になるだろう。一つは、現象学に代表されるものであり、もう一方は現象学とは根拠を異にするものである。さらに、前者の現象学はさらに二つに分かれる。すなわち、一つはA. シュッツに代表される言語論＝知識論をベースとするものであり、この方向は究極においては定着論に行き着く（P.L. バーガーやエスノメソドロジストたちの身体論）。

もう一つがメルロ＝ポンティの身体論である。広く知られているように、彼は身体を両義的なものとしてとらえようとした。そしてその究極に身体が生成するという理論をうち

立てようとしたのである。有名な「両手の交差」の譬えは、触れるものが触れられるものでもあり、その逆でもあることを証明するものであった。つまり、両義的であるということとは、両者が交錯して常に新しいパターンを生み出すということである。この交錯は晩年には「肉の交錯（キアスム）」といわれるものになるのだが、「見えるもの」と「見えざるもの」とのキアスムの議論は難解きわまりない議論になる。なぜ、難解にならざるを得なかったのか？ ここでは簡単に次のようにいうに止めておきたい。彼は生成論を展開しようとしたのに、議論を部分から始め、部分の積み上げが全体になるという立論をせざるをえなかった。しかし、これは論理的に矛盾している。なぜなら、部分をいくら積み上げても全体には至らないからである。

メルロ＝ポンティの晩年の苦悩はここに由来していたとはいえないだろうか。超越論的主体から出発する現象学によって、生成を説明することは不可能であったのに、彼はあくまで現象学に固執したからである。彼は解決不能のアポリアにつきあたっていたのである（この問題を受けて大澤真幸は別な解き口を求めている）。

2. 〈ベルクソンの存在論と身体〉

このアポリアを避けるために、我々はもう一つの現代思想のラインをたどることにしよう。それは〈ベルクソン＝ドゥルーズ〉にいたる線である。とりわけ、ドゥルーズによって解釈されたベルクソンの考え方である。先に述べた〈部分と全体〉の図式を使っているなら、ベルクソンの議論は現象学とは逆に全体から部分を説明する。彼の哲学は「持続（異質的な連続性）」をベースとするが、主著『物質と記憶』は記憶を持続とおき、物質＝身体との同時成立によって身体論を展開することになる。身体がいかに生成するかを記憶（全体）との関連において説明するのである。さらに、彼はこの過程を体操やダンスを例に挙げながら説明するのだが、これらの詳しい説明は本発表の当日にレジメを使いながら解説したい。

3. 〈フーコーの権力論と身体〉

なお、現代思想における、もう一つの重要な線がある。それはフーコーが展開した、彼独自の権力論にもとづく身体論である。このラインもまた現象学とは異なった、あるいはそれを越えようとする理論といってよいだろう。彼の権力論は構造主義と通じる認識論的な側面を有するために、安易に社会学の制度論と接合されてしまうおそれがある。例えば、先に挙げたC.S.や歴史社会学の立場に立つ人たちは自分たちの議論とフーコーの身体論の類似性を述べる。しかし、この両者は理論的な根拠を全く異にするものであり、混同してはならないと思われるが、この方向についてはここでは触れることはできない。

踊る身体の現象学的研究 —振付のプロセスにおけるダンサーとの対話から—

Phenomenology of Dancing Bodies:
Ethnographical Report on the Process of Choreography

瀬尾 恭子（筑波大学大学院）
SEO Kyoko (University of Tsukuba)

はじめに

ダンスはその長い歴史のなかで変容し、さまざまな形式をもって今日に至っているが、なかでも特に「芸術作品としてのダンス」はとりわけ、難しい、理解しにくいという印象が一般的に強いといえる。また他の芸術諸分野と比較してみても、ダンスは特殊で難解であると思われる。実際、芸術学においても、ダンスは積極的に語られてはこなかった。ダンスは本来、人間にとって根源的な行為であるにもかかわらず、語られず、敬遠されてきた。渡辺保はその理由を3つ提示した。一つめはダンスの定義の欠如、二つめはダンスという領域の不確定、そして三つめはダンスを語る方法論の欠如である [cf. 渡辺:1991:7]。

しかし、ここ10年ほどのあいだに、哲学者たちの関心はダンスへと向けられた。その理由は、20世紀中盤から今日まで活発に展開されている身体論に求めることができる。デカルト的心身二元論からの脱却をはかる論議のなかで、現象学は身体を知覚・意識の対象であり、同時に自己の知覚・意識そのものを担うものでもあるという二重性をもつものとして論じてきた。日常のなかでは見えにくい人間身体のありようを語る領域として、ダンスが注目されているのである。

本研究では、ダンス作品が創られていくプロセス（主に振付のプロセス）におけるコリオグラファー（演出家）とダンサーとの対話のなかに現れてくる身体、あるいは身体的な関係について考えていく。

踊る身体との対話

コリオグラファーとしてダンスの作品を創っているとき、身体そのものとして存在しているダンサーたちに出会うことができる。ただ単に高い技術をもっているばかりではなく、ただ意志や希望をもっているばかりでもなく、生まれてからこれまでに生きてきたさまざまなこと、いま生きているさまざまなこと、それらを含み込んで統合的に生きているそのダンサー自身の生が身体として立ち現れてくる。

ダンサーは技法を習得していくとき、身体の外観であるフォームと、内的感覚である筋運動感覚とを一致させるための回路を身体の内側に造り込んでいく。身体の一部を精密に把握できるようになることで、ダンサーは動きをより正確にコントロールすることを可能にしていく。この感覚は、ダンサーに自己が身体として存在していることをリアルに把握させるものである。そしてダンサーは、「私」という固有性を身体に見出すようになるのである。しかし、自己の

身体の「私」としての固有性だけではなく、ダンサーはみずからの身体の普遍性をも同時に感じるのである。日々のダンス・レッスンのなかで同じアンシェヌマンと同じ「呼吸」で、同じ「間」で踊るとき、作品のなかで他のダンサーたちと一緒に踊るとき、そしてパフォーマンスしているときにも、ダンサーは自己の身体が自分だけのものではなく、他者と連関し、共有されているものであると感じるのである。それは他者の身体と自己の身体との連帯を感じることであり、「私」の中に「身体」という普遍性を見出すようになるということなのである。ダンサーは自己の身体を把握し、実感することでその身体がまぎれもなく自分自身であるという固有性を感じると同時に、それは他者とも共有しうるものであるという身体の普遍性を感じている。それは、「技法」「他者の身体」に対する身体の受動性と、「身体として存在する私」という身体の能動性であるということができる。

踊る身体の受動性と能動性は、作品を創作するプロセスにも見受けられた。ダンサーはまずコンセプトや「イメージ」としてのコリオグラファーの意図を受け入れる。そしてコリオグラファーとダンサーは動きのモチーフや断片、またことばを交換しあいながら動きを創出していく。振付が決定したあとも両者のあいだではひんぱんに「イメージ」やニュアンスの交換がおこなわれる。ここでの「イメージ」とは、ダンサーの動き（振り）を具体的にどのようにしたいのか、どのような表現をダンサーに求めるのかについての、コリオグラファーの意図のことである。したがって「イメージ」とは、振りあるいは動きと一緒に創っていく場合にはそれを創るための共通認識であり、またモチーフとなる動き自体が「イメージ」であることもある。また、すでにある振りをどのような動きとしてみせたいかについての、細かいニュアンスである場合もある。それはつねに相互方向的なものであり、両者はそれぞれの意図（主体といいかえることも可能であろう）を交錯させている。両者はそれぞれの身体に、つねに自己の意図としての能動と相手の意図としての受動とを住まわせている。それらを絶えず交渉させながら作品を創出していくことで、ダンサー自身とコリオグラファーの意図とが作品のなかに織り込まれていくのである。

【参考文献】

- Albright, A. C., 1997, *Choreographing Difference*, Wesleyan University Press, New England.
Foster, S. L., 1997, "Dancing Bodies" in *Meaning in Motion*, 1997, ed., by Desmond, Jane C., Duke University Press.
Fraleigh, S. H., 1987, *Dance and the Lived Body*, the University of Pittsburgh Press, Pennsylvania.
メルロー＝ポンティ, M., 1967, 『知覚の現象学1』, 竹内芳郎, 小木貞孝訳, みすず書房
Novack, C. J., 1990, *Sharing the Dance*, The University of Wisconsin Press, Madison.
渡辺保, 1991, 『日本の舞踊』岩波書店

スポーツ競技者のアイデンティティとその危機 身体との関連で

Athlete's identity and its crisis
A consideration from the viewpoint of body

大隈 節子 (九州大学大学院)

I. スポーツ競技者独自のアイデンティティの検討可能性について

1) 先行研究の検討

「アイデンティティ」という言葉は、精神分析医 E・H・エリクソンによって考案された言葉である。そもそもこれはエリクソンがある程度病的・精神的に混乱しているような状態の中で自分が何なのかわからなくなってしまった状態を捉えようとしたことが契機となった概念であり、その定義はライフサイクルにおける青年期の危機を通して獲得される人間の心理社会的発達のコアであるということ、そして個人と社会、また過去と未来とを結びつける自我同一性（私とは誰か）の形成だと一般的に捉えられている。しかし、明確な定義づけが行われていないこと、またエリクソン自身がさまざまな使い方をしていることから定まったものではなく、各研究者が多様な視点から論じているのが実情である。

スポーツの領域においてアイデンティティ論を用いた研究は、主にスポーツ心理学の分野で調査が積み重ねられてきたようである。これらの研究はスポーツ領域へ深く傾倒している者を運動競技者としてのアイデンティティを保持しているものとして、それらの心理的特徴を数量化して表す方法によって運動競技者としてのアイデンティティを検討している。

2) 社会的検討可能性

下條は、意識における脳と心（意識）と環境との関係性について「幻視」を用いて考察している。これまで記憶については、脳と心の関係性において、「すべての記憶は脳内のどこか（ニューロン）に完全な痕跡として残っており、思い出せないのはうまく引き出せないだけ」という「痕跡説」において支えられ、環境との関係性については触れられてはこなかったが、後の研究において脳はもともと脳自身のみにおいて記憶を司ること自体ができないことが明らかにされ、記憶は周囲の環境、その他あらゆるものにもたれかかる形で成り立っており、脳と環境との相互作用のあり方こそが記憶の唯一のあり方であることが示唆されている。そして幻視については脳と環境とが関連することによって脳は環境に適応するように自らを変えるのであるが、環境が激変した際に事故前の記憶と新しい環境とが相互作用することができず、過去の記憶の総体との錯乱によって幻視を引き起こすと考え直されている。

また、西平はエリクソンが重要視していることは、人は外界なしには生きられないほど外界と密着していること、さらに「個体論的」ではなく「関係論的」に個人は捉えられ、内界だけで独立自存させる心的動機を論じるのではないと言っている。

もともと自分とは環境との関係抜きには語れないものであり、自分という意識さえも身体を介した環境抜きには現れない。人は、それまでの外部環境との相互作用の記憶によって自分を意識化し、また現在の状況や環境に則した形で自分を捉えており、本来確固とした自分というものがあるわけではないと言っている。

3) 身体について

では、人はどのようにして環境と相互作用するのだろうか。

市川は、人は身体を通して世界と関わっているため身体には世界に関わり世界に働きかけ世界を変化させるという外部指向的・外部作用的な側面があると同時に、世界との関わりの中で自己自身を調整するという自己作用的な側面があると言っている。そもそも、身体にはそこに存在するだけで世界と関わってしまうという作用があり、その関わり方には、世界を変える方向と、自分を変える方向とがある。このような自己を変えることによって世界と関わる際に身体に介される存在の中心として身体感覚があげられる。この身体感覚というのは普段意識はされないが、世

界と身体が交叉している共通の根にかかわる根元的な感覚であり、身体感覚を失うことは世界を失うことにつながると言ってもよい。そしてこの身体感覚の記憶こそが身体を介して得られる自分という意識であると考えられる。

また浮ヶ谷は、この身体感覚について以下のように述べている。糖尿病患者は、血糖値の異常という生理学上の問題から病気であるのだが、なかには病気であることを認識しない患者がいるため、糖尿病であることを意識化させるために食事療法や運動療法等の実践教育が行われており、また認識している患者の中にもこれらの療法よりも医学的見地からすれば明らかに誤謬といえるような自己流の療法の方が血糖値が下がる場合があると述べている。これらの患者は単に医療的言説を受動的に受け入れるのではなく、これまでに培ってきた自らの身体感覚をてがかりにして能動的に関わり、そして新たな身体感覚ひいては自分を確立しているのである。

下條は、あらかじめ持っている遺伝情報と発生、そして初期における経験を通じた脳の形成、そしてそれぞれの時点における環境要因、それまでにどのような身体機能が獲得されそれがどのように感覚経験を変えたか等これらすべてによって成り立つものを「来歴」とよび、これが自分という意識の中核になると考えている。

4) スポーツ競技者独自のアイデンティティ

スポーツは身体を基本にして高度な技術が必要とする。このような外部環境においてスポーツ競技者は自ら主観的な身体感覚を発達させ、その身体感覚を頼りに競技を行っている。そして、スポーツ競技者の日頃の練習はこの身体感覚を自ら変化させ磨き上げて技術を向上させる。

スポーツ競技者だけに限らず、人は身体を介して世界と関わりを持っている。そして身体の外部作用的側面と、自己作用的側面の両側面において世界と関わっていることは言うまでもない。しかし、スポーツ競技者がよく一般には理解しがたい抽象的な言葉で自分のプレーを表現したり、また独自の身体感覚から技術のコツを捉えたりする場合がよくある。これはスポーツ競技者が、既存の言葉ではうまく表すことができないまでに磨き上げられた身体感覚を持って世界を捉え、それを技術として表現していると考えられるのではないだろうか。

また東方は、ランニングブームの要因としてその経験が身体にまわりついた社会的なものを「実存のレベルの身体」によって得られるアイデンティティの再構成を可能にするためであることをあげ、スポーツを行うことが実存のレベルにおいて自己を把握することにつながることを示唆している。

このようなことから、スポーツ競技者は自分自身の身体感覚の記憶を中核として、世界を変化させるという外部指向的・外部作用的な側面より先にまず世界との関わりの中で自己自身を調整するという自己作用的な側面が要求される。すなわちこれはスポーツ競技者がそれまでの外部環境との相互作用において難度も作り直された高度な身体感覚を中核とした記憶としての技術こそがスポーツ競技者としてのアイデンティティと考えられなければならないだろうか。

II. スポーツ競技者のアイデンティティの危機

上村は、自我を問うという行為は、そもそも自我が保証されなくなっている行為であり、これまで身体を通して得られた記憶を軸とした本来的な自分と、たまたま自分に関与しているものとが分かれて意識されるとき、自分のものと考え自分の思いのままと思っていた能力が思い通りにならない時、さらに自分がそれに従わねばならない時に感じられるものだといっている。また、否定なしに行為させられた場合、社会的な規則等による場合はもちろんのこと、身体が問題になる際には、例えば嘔吐する場合においては自分の身体さえも自分に対して外的なものとなり、自分の中で乖離が始まるとも述べている。

アイデンティティは身体を介してそれを取りまく集団、社会、文化といった層に囲まれており普段はあまり意識されないものの、中心と各層とのズレが生じた時に危機を感じ、その時はじめてその意識をつなぎとめる感覚が生まれるという点において、アイデンティティと危機はセットで考えられるであろう。

以上のことを基にしたスポーツ競技者における各層とのズレによってもたらされる危機についての詳細な検討、また参考・引用文献については発表資料に記載する。

全国高等学校野球選手権大会出場校の研究 —学歴社会の視点から—

Research of participations of All Japan High-School Baseball Championship Game:
From a viewpoint credential society in Japan

置村 敦司 (東海大学大学院体育学研究科)
Atsushi Shigemura (Tokai University)

1. はじめに

現代社会は、学歴社会である。学歴社会では、試験による学力が学歴を獲得するために利用される。一方、スポーツは、学歴社会の中では受験準備のためには、有効性の低いもので学歴社会と異なる範疇で行われている。「全国中等学校優勝野球大会」は、「すべてに正しく模範的に」をモットーに「教育の一環」として1915年(大正4年)から、大阪朝日新聞社の主催により始められた。戦後、学制改革により、1948年に「全国高等学校野球選手権大会」と名称が変わり、開始された当時は、公立の進学校を中心に発展してきた。しかし、出場校の増加に伴い、私立高校の出場校が増加し、現在、出場校の多くは私立高校である。このことは、特定の人間にとっては、スポーツが学歴を獲得するための手段になってきていると考えられる。

本研究の目的は、ブルデューの「文化資本」の概念をもとにした甲斐の「身体資本」の理論を用いて、私立高校の増加が「身体資本」としてのスポーツ歴が学歴の獲得に有効になっているということを甲子園出場校の変遷から明らかにする。初めて全部道府県から47代表校で行われた第40回記念大会からの甲子園出場校を朝日新聞社「週刊朝日」甲子園大会臨時増刊の出場校の紹介を資料に私立高校の動向を中心に調査していく。

2. 第40回大会から第59回大会の出場校の特徴

1) 宗教に関連する高校

1947年(昭和22年)の教育基本法で国公立学校での特定の宗教のための宗教教育と宗教活動が禁止されているため、宗教教育は私立学校独自の教育である。第40回大会以降、キリスト教や仏教、その他多くの宗教に関連した高校が出場している。

第40回記念大会以降、旭川龍谷高校(浄土真宗本願寺系)、佼成学園高校(立正佼成会)、PL学園高校(PL教)、智弁学園高校(弁天宗)、天理高校(天理教)、長崎海星高校(カトリック系)、鎮西高校(仏教系)、九州学院高校(プロテスタント系)などが出場している。

宗教系高校については、智弁学園高校では、「野球部員は練習中も試合中も数珠を巻き、練習が終われば、グラウンドに正座して般若心経をとえらる」とあることからスポーツの中にも宗教の教えを取り入れようとする学校の姿勢がうかがえる。また、天理高校は、「全国から信者の子弟が集まり、6割が県外の生徒」とあることから学校の性格上全国各地から生徒を集めている。PL学園高校は、「全寮制度」を用いて、創部4年で甲子園初出場を果たしたが、「PL教あげての支援があって急成長」とあることから、母体が高校野球を奨励している。

2) 大学付属高校

大学付属高校は、第40回記念大会以前、慶応、明治、法政といった東京六大学野球の付属高校を中心として東京近郊の地域からの出場が多かった。以降、東海大学・日本大学系の付属高校を中心に全国各地から出場し始める。その他、東都、首都リーグに所属する東洋大学系、駒沢大学系などがそれぞれ出場している。私立学校は、安定した経営と充実した教育の実現のために付属高校化に走り、経営に関する活路を見だしていった。

東海大学系は東海大相模高校、東海大一高校(現在東海大翔洋高校)など、日本大学系は日大一高校、日大山形高校など多くの系列付属高校を出場させている。東海大学系列は、東海大一高校、東海大相模高校など計10校を甲子園に出場させ、日本大学系列は、戦前から出場している日

大三高校をはじめ、日大山形高校、土浦日大高校など計15校を甲子園に出場させている。

各大学の付属高校は各地で強豪校となり、甲子園の常連校になっている学校もある。

大学付属高校については、東海大相模高校では「東海大の付属校の一つ。…野球に学問ぐるみで力を入れている」とあることから、東海大学は学園全体で高校野球を奨励している。

3. 第60回記念大会以降の出場校の特徴

1) 野球留学

野球留学とは、手塚氏によれば、二つのパターンがあり、「一つは、より高いレベルを目指して全国制覇の実績ある高校に進学して頂点を目指していく。もう一方としては、少年野球の盛んな地域から、あえて山陰や東北という地区に進学していくというケース」である。第60回大会以降、後者の方の野球留学を受け入れている私立高校が増えてくる。

戦後、公立高校でも通学区外から優秀な中学生選手を「寄留」や「養子縁組」している高校があった。私立高校では、学区制を持たないことから松商学園高校(32回出場)、平安高校(27回出場)など出場回数が多い高校において、全国からあこがれて入学する生徒が数多くいた。しかし、第60回記念大会以降、日本高校野球連盟の地域ごとに不均衡をなくすという意図で行われた一都道府県一代表制は、地域間の格差を拡張する結果となった。第60回記念大会では、最も予選参加校の多い大阪府が138校で、最も少ない鳥取県が18校と格差は7.7倍、第82回大会でも、神奈川県が207校、鳥取県が26校で8.0倍と地域間の格差はむしろ拡大している。それによって、例えば東京都、神奈川県が茨城県や山梨県、近畿圏の選手が山陰などの予選参加校の少ない地域に野球留学するという現象が現れるようになったと考えられる。予選参加校の少ない鳥取県の倉吉北高校は「スポーツ特待生制度」などで関西方面の有力選手を野球留学生として受け入れている。最近では、青森県の青森山田高校や光星学院高校なども野球留学生を積極的に受け入れている。江戸川学園高校では、「東京静岡の少年野球出身者で固めたエリート集団」であったが、「『外人部隊』と陰口をたたかれ」、「高野連には『優勝をさらわれた』という意識が強かった」とあるから、野球留学が好意的な立場で見られていないということがうかがえる。

2) 体育・スポーツ系学科・コース

第60回大会以降、高校教育の多様化を示すようにいろいろな学科、コースを持つ高校が出場している。その中で「身体資本」としての体育・スポーツを教育の中で扱う体育科、スポーツコース、体育コースなど体育・スポーツ系の学科・コースを設置している高校の出場が増えている。私立高校では、拓大紅陵高校(体育科)、智弁和歌山高校(スポーツコース)、埼玉栄高校(保健体育科)、教賀気比高校(体育進学コース)などが名称はそれぞれ違いうが体育・スポーツ系の学科・コースを設置している。学科、コースに関しては、公立高校についても、市立船橋高校(体育科)、大宮東高校(体育科)、前原高校(体育コース)、西城陽高校(体育系個性伸長コース)などが体育・スポーツ系の学科・コースを設置している。

例えば、堀越高校では「野球部など運動部員の百五十人は体育コースで練習時間に恵まれて」おり、大阪桐蔭高校では「部員全員が体育コースの生徒」、智弁和歌山では「野球技術の向上と甲子園を目指す『スポーツコース』」、「野球部生徒は高校から一学年十人の『スポーツコース』に入学したエリートたち」である。このことから体育・スポーツ系の学科・コースが運動部と関連し、学科・コースが運動部強化と結びつきやすい環境にあると考えられる。そのほかに、公立高校の体育・スポーツ系学科・コースでも、前原高校で「スポーツが得意な生徒が集まり始め」、大宮東高校では「県内の学区を越えて入学できる」ことから普通科のみの普通高校に比べて、私立高校のように選手の獲得がしやすい環境にある。

4. 考察およびまとめ

私立高校は、独自性を出すためスポーツを奨励し、出場校を増加させ、現在では、出場校の多数を占めている。身体資本としてのスポーツ歴を受け入れる側の私立高校の増加は、受験学力を学歴資本とする学歴社会の中で、身体資本としてのスポーツ歴が学歴を獲得しやすくしているといえる。

我が国におけるぶらんこの「世俗化」 —聖・俗・遊のパースペクティブから—

Secularization of swing in Japan
—A perspective of sacred, profane and play—

田端 教恵 (東海大学大学院)

Noriyoshi Tabata (Graduate School of Physical Education, Tokai University)

1. はじめに

「ぶらんこ」・・・子供たちにとってそれは公園や学校の校庭で使うことのできるごく身近な遊び道具であり、カイヨワ(Roger Caillois)のいう眩暈(イリクス *Ilinx*)_{E1}を手軽に体験でき、今日においても子供たちに人気のある遊具のひとつである。公園においては「三種の神器」²⁾として滑り台、砂場とともに公園には無くてはならないもの、またはシンボルとして存在している。公園や小学校などの校庭で多くの人が1度は経験したことのある遊具であり、その形をすぐに頭に思い描くことができる。そして、ほとんどの人がその使用目的を遊ぶための道具としてとらえていることに異論はないであろう。

しかし、多くの遊びやスポーツにおいて聖なる起源がある³⁾ように、ぶらんこにもまた例に漏れずその起源を聖なるものに求めることができる。そして、日本においても、儀式の内容こそまったく異なるが、年中行事としてぶらんこを用いて儀式が行われていたという事実がある。それでは、宗教的な要素すなわち「聖」の性質を持ち合わせていたはずのぶらんこが、我々日本人の意識から消失してしまったのはなぜであろうか。そして、宗教的な要素をもった「聖」なるものから純粋に遊ぶための道具として認められるようになったのはいつからであろうか。そこで、本研究の目的は、歴史社会学の観点から、我が国のぶらんこがどのようなプロセスを経て「世俗化」が終了し現在のぶらんこ、すなわち、遊ぶための道具としてのぶらんこに変化していったのかを日下の「聖・俗・遊」を用いて検討することを目的とする。

2. 聖・俗・遊の概念

日下は聖・俗・遊について次のように説明している。人間の生活領域は宗教や理想・理念などの「聖」の領域、利害関係が支配的な現実としての「俗」の領域、そして自由な余暇としての「遊」の領域の3つの領域に大別できるとしている。「聖」はその厳肅さにおいて「俗」を超越し、現実を批判・規制する。それに対して「遊」は、その気軽な自由さにおいて現実を「離脱」し、それ自体の世界を展開させることによって、ある特定の角度と距離から現実をチェックするという機能をもつ。聖・俗・遊、この三つの生活領域は、それぞれが自他を相対化しあいながら「生」の全体を構成するとしている

3. 聖から俗へ

我が国における儀式・儀礼的要素をもった「聖なるもの」としてのぶらんこは、そのほとんどが明治時代から昭和初期の間に途絶えてしまった。元来、ぶらんこの起源は「聖なるもの」として始まっている。そして「聖」の側面を中心に世界中に広まっていった。「聖」の性質をもったぶらんこが中国・朝鮮から台湾を経て沖縄、九州と日本の南方より輸入され、北上していったと考えられている。その結果、特に最初に伝わった日本の南方には「聖なるもの」としての性質が色濃く残り、数多くのぶらんこを使った行事が見受けられる。鹿児島県の「ブラサンゴ」や宮古島の「シツ」で行われるぶらんこなどがそれにあたる。それらは、昭和の初期までは「聖」としてのぶらんこの存在が確認することが出来た。しかし、福沢諭吉によってはじめてドイツ式体操器具の影響を受けたぶらんこが輸入され、ぶらんこの存在意義が大きく変化した。「学校建築心得」(明治 10 年)などにぶらんこの設置が推奨された理由は、ぶらんこというものが「身体を健康にするため、譲り合いなどによって社交的観念を養うため、筋肉を発達させるため、人格を形成するのには遊戯は必要なことである」などというような付加価値がつけられたためである。すなわち、この「～のため」を達成するためのひとつの手段としてぶらんこが扱われるようになったという事である。つまり、手段として用いられるということは、日下の言う利害関係が支配的な現実としての「俗」の領域で、ぶらんこが扱われるようになったといえるのではないだろうか。「～のため」という利益を得るために、ぶらんこを一つの手段として扱い、目的を達成するための生産的な活動としてぶらんこが行われるようになったと言える。そして、この新しい生産的な活動としてのぶらんこという考えが広く認められるようになり、法律や学校建築などに大きく影響を与えるようになる。

この生産的な活動としてのぶらんこの登場により、学校の校庭においては遊具が必要であるということが不文律としてであるが存在するようになったり、公園においては、公園計画基本案(1924 年)や都市公園法(1956 年)などのように、国の施策によってぶらんこの設置を義務付けられるようになった。その結果、規格化された、教育的意義をもつぶらんこが日本中に急速に普及していった。このことは換言すれば、大衆化といえるであろう。この急速且つ、国からの施策というトップダウンによる普及は、学校や公園といった身近なところにぶらんこが必ず見受けられるようになり、日常生活の中に溶け込んでいった。このように、明治時代以降ぶらんこは、手段化、日常化、普及・大衆化等の過程を通じて、「俗」なる部分を顕在化させていった。そして、昭和の初期にはすでにその「聖」なる部分は失われ、「俗」的なぶらんこが人々の意識にも、ぶらんこのもつ意味自体をも台頭するようになっていった。また、明治政府は、復古神道のイデオロギーに基づいて宗教政策を進め、神道国教化を推進した。この国からの圧力によって信仰が制限、または禁止されたことにより、人々の宗教や信仰に対する考え方が大きく変化していったと思われる。このような社会的背景の影響を多大に受け、「聖」の部分の衰退、そして「俗」の部分の顕在化が起こった。

4. 俗から遊へ

現在、学校の校庭や公園に見られるようなぶらんこというのは、日下のいう利害関係が支配的な現実である「俗」の領域のものではないと思われる。生産的なもの、利害を発生させるものでもなくなっている。明らかに、自由な活動であり、非生産的な活動である。それは「遊」の領域のものであるといえるであろう。

「俗」としてのぶらんこは、様々な利益を得ることができるものとして考えられ、国などのトップダウンという形で十分な普及が行われた。それは、今日のぶらんこの設置状態を見ればよく理解することができる。公園においては、1993 年(平成 5 年)に都市公園法が改正され、「児童公園に設けるべき公園施設」という条項が削除された。この条項には、ぶらんこ、滑り台、砂場といった「公園の三種の神器」の設置が義務付けられていた。平成 5 年の改正までこの条項が存在していたということは、この時期まで、少なからず「俗」の領域に支配されていたのではないだろうか。ぶらんこの何らかの効用を認めていたから、法律に記されていたのであろう。ぶらんこが輸入された当初、慶応義塾をはじめとした学校の校庭、日比谷公園などに設置されたぶらんこは「俗」的な色彩が色濃いものであったが、設置数の増加による大衆化、そして大衆化によってもたらされた価値体系の崩壊により、「俗」的な部分が薄まっていった。すなわち、ぶらんこというものが「健康によい、筋肉を発達させる・・・」などのような、明治時代に輸入された当初、信じられていた価値というものが変化し始め、場合によってはその真偽性から信用されなくなるものもあった。

ぶらんこの「俗」と「遊」は、設置する側も使用する側も「俗」として認めていた時期は、ぶらんこが設置され始める初期の段階だけであると思われる。その後、設置する側は 1993 年までは少なからず「俗」の領域でぶらんこをとらえてきた。一方、使用する側は、ぶらんこが学校の校庭、公園に設置され始め、使用する側に身近なものとなると、徐々に「俗」の部分が消え、「遊」の顕在化が起こったと考えられる。ここに、設置する側と使用する側の「俗」と「遊」におけるとらえかたの違いが生じていたのではないと思われる。現在のぶらんこは、完全なる「遊」ととらえても異論は無いであろう。カイヨワのいう、「遊び」の定義の 5 つの要素を十分満たしている。ぶらんこは、設置する側と使用する側のとらえ方の違いがあったにせよ、「俗」から「遊」へその本質が変化したといえるであろう。

5. 結果およびまとめ

本研究では、我が国のぶらんこがいかんして現在の状態になっていったかを明らかにするために日下のいう「聖・俗・遊」を用いて検討した。その結果、我が国のぶらんこは、「聖」から「俗」、「俗」から「遊」というプロセスを経て、現在にいたっていることがわかった。そして、「世俗化」が終了した最大の要因は、福沢諭吉による新しいぶらんこの輸入と、その頃に重なった人びとの宗教観を変える国の施策、そして、「俗」的ぶらんこを認めた国が法律などの公文書にぶらんこの設置を義務付けたことによる普及とそれに伴う大衆化によるものであったことがいえる。

自由民権期における警察武術について
——民権結社の活動と警察武術——

A Study on the Relation between the Liberty and People's Rights Movement and the Police Bujutsu(Martial Arts) in Japanese Meiji Era

天理大学 湯 浅 晃
TENRI University YUASA Akira

日本の近代国家形成期における武道の成立の経緯は、図1に示したように警察武術の促進による国家の〈A 暴力の独占〉と、文化的アイデンティティ確立のための〈B 伝統の発明〉の並列的な進行によって説明ができると考える。本研究は、明治10年代(1877~1886)の警察武術の強化が、自由民権運動を対抗軸として指定し、暴力的色彩が濃くなりつつあった民権結社の武術活動を弱体化するための戦略であったこと、そしてそれが国家による「暴力の独占」の一形態とみなしうることを実証しようとするものである。史料としては、『自由民権機密探偵史料集』(三一書房)などの自由民権運動関係史料、および全国都道府県『警察史』を用いた。

1. 民権結社における武術活動の実態——その暴力性

言論活動が主体であった民権運動は、集会条例(1880)などの規制を回避するために、〈運動会・懇親会・演説会〉を一体とするイベントを開催するなど、組織の同志的結合を深めようとする方針に転換してゆき、独特の「政治文化」を生み出した。民権結社における武術とりわけ剣術は、演説の前座役や運動会の一科目として、集会の雰囲気盛り上げ、反政府的な「集合心性」の醸成を図るためのパフォーマンスとして重要な役割を担った。明治10年以降再開された「撃剣興行」の一部は、このような政治文化の担い手として民権結社と結びついた。

また、1882年(明治15)に巡査に帯剣が許されると、民権側も実力で政府に対抗すべしという「腕力論」が説かれ、民権運動は武力闘争へと進展してゆく。このような状況下、剣術は〈志気・気概〉をもつ革命的「壮士」の養成のための手段として期待された。このように、次第に武術が本来的にもつ「暴力性」が次第に顕わになり、加波山事件・秩父事件の際には実際の戦闘へと発展し、政府は多勢の軍隊を動員しその鎮圧にあたらざるを得なくなった。

2. 警察武術の振興——武術(暴力)の独占

維新後、政府は徴兵令や魔刀令を布告し、武力(暴力)の独占化を図った。武術が前述のように、反政府的な集合心性の醸成や、壮士養成の手段として用いられるならば、たとえ「竹刀剣術」であっても、政府に対する暴力としてみなされ「抑止」の対象となった。政府は、この民権結社における武術活動を、警察武術の振興・強化によって抑止しようとしたものと思われる。

具体的には、現任巡査の武術訓練を義務づけ、また新たに巡査教習所を設置し新任巡査の教養科目として必修化した。巡査教習所の設置年度は府県によってまちまちであるが、民権運動が活発化する1879年(明治12)以降設置が始まり、激化事件が収束する1886年(明治19)には「巡査教習規則標準」が定められ各府県に設置が義務づけられた。本研究において、激化事件が起こった府県は、他の県よりも武術採用の時期が早く、民権運動と警察武術振興との相関関係がおおよそではあるが明らかになった。また、撃剣興行など民間の剣術家を警察の武術指導者として採用し、武術家と民権結社との切り離しによる運動の弱体化を図ったことも示唆された。

3. 新たな剣道理念の形成——暴力性の排除

この時期の剣術は撃剣(竹刀剣術)であり、表面上は暴力性の薄いものであるが、「活気」・「英気」・「元氣」を養うという幕末期以来の〈活性的心法〉の伝統があり、本人の意識次第でこのような「気」は暴力性を帯び、時にはこの「気」は社会化して革命的勢力に拡大する性質をもっている。

図1のように、1878年(明治11)以来、宮廷内で武術保存の動きがあるが、これは天

皇制を核とする近代国家としての文化的アイデンティティ確立のための方策と考えられるが、宮廷武術振興の中心となった山岡鉄舟は「心外無刀」を説き、近世武芸の〈鎮静的心法〉への回帰を唱えた。しかし、それは近世的「形剣術」への回帰ではなく、幕末以来の「竹刀剣術」(試合)に組み込まれた剣術の近代化を図ろうとしたものと思われる。彼が唱えた「心外無刀」は、柳生宗矩の〈殺人刀→活人剣→無刀〉へ、さらに針谷夕雲・佚斎柳山へ連なる武装放棄の思想であり、剣術の暴力性排除の理念も近世武芸の伝統に学んだといえる。そして、近代において剣術が文化として容認されるために、武術が原初的にもつ暴力性を排除し、竹刀剣術(試合)に自己教育的・道徳的な価値を組み込まれたことで新たな「剣道」の伝統を発明したといえよう。ここに、嘉納治五郎による「柔道の発明」(井上俊『スポーツと芸術の社会学』世界思想社 2000 参照)とは違った、武道の「伝統の発明」のもう一つの仕方があったように思われる。この山岡の思想は、現代にいたるまで武道、とりわけ剣道界に多大な影響を及ぼしている。

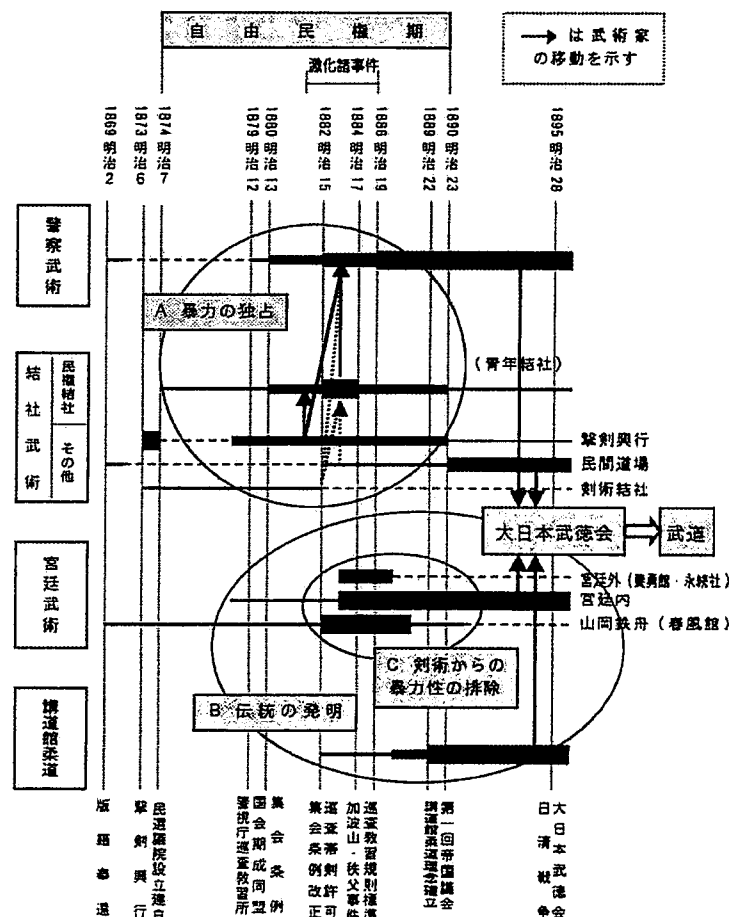


図1 近代国家形成期における
武道の成立の経緯と分析の枠組み

身体近代化と公園 —公園の運動場化を手がかりに—

Relation between a modernized physical and the park
—The transition from a park to a playground—

小坂 美保 (岡山大学大学院教育学研究科)
Miho ŌSAKA (Master's Program of Education, University of Okayama)

1. はじめに

明治時代の日本人の歩き方は、現代の日本人のそれとは違っており、またリズムに合わせて集団的に歩くことなどしなかっただけでなく、することができず、学校で進行することを習わせなければならなかったと、明治時代の日本人の身体技法について、思想家の三浦が興味深い指摘をしている。三浦は、このような指摘を独特の日本文化論で知られる武智の議論から展開している。武智が、日本人の古来の身体所作を失っていくことを切歯扼腕しているのに対し、三浦は、明治政府が19世紀、後進国のなかで、近代化をなによりもまず身体の問題として把握し、近代化をはかるために率先して身体動作を変えたことを誇ることでさえではないかとの見解をしている。

二人の日本人の身体近代化に対する捉え方は違ってこそいるが、明治時代社会の変化とともに日本人の身体が、政府によって変えられたという見方は同じである。つまり、身体は社会的産物であるとともに、この時代に近代化が図られたという視線である。

また、明治政府が運動会という学校行事を軍隊と教育の両面にわたる身体規律・訓練的な国民訓育システムとして急速に整備し、近代国家による身体形成装置として機能させたという吉見の指摘は、日常生活における身体近代化はおもに学校で行われたということを示唆するものである。同様の指摘は他の論者によってもよくなされている。

そこで本研究では、明治時代を通してどのように日本人の身体が近代化されたのかについて三浦、吉見、武智らの指摘をもとに再考するとともに、三浦らが焦点を当てている学校や学校制度だけでなく、人々の日常生活の他の側面からも、身体近代化ということに対して明治政府の政策がどのようにかわっているのかを明らかにすることをねらいとした。その際、学校制度とほぼ同時期に制定された公園制度に焦点を当て、政府による政策の意図が常に身体に向けられていたことを運動場との関係から明らかにしようと試みた。

2. 近代都市施設としての公園および近代教育制度としての運動場の変遷

まず、日本における公園制度の歴史は、1873（明治6）年の太政官布告第16号にその始まりをみることができる。公園制度が制定された当初は、従来からの人々が集まる場所や景勝地に公園という名称をつけただけに過ぎなかったが、1903（明治36）年、日本において最初の近代都市施設として日比谷公園が誕生している。日比谷公園の成立は、近代都市施設を象徴する、日本の公園の1903（明治36）年段階で到達した理想を具現化したこと以上に、従来の公園とは異なる付加価値をもたらしている。それは、表面的に人々に近代都市とは何たるものかをあらわしながら、日比谷公園の最大の特徴でもある運動場や体操器械を設置することで人々へ近代的な身体や精神のあり方という日常文化を形成する装置としての側面をももたせたことである。

一方、三浦や吉見が身体近代化を担った施設と指摘している運動場は、その名称をそこで行われる教育内容の変化から遊戯場、体操場、運動場と変化させ、発展してきた。運動場は、学校全体が身体を調教する身体工学的な装置として作動していたという吉見の指摘に対し、一つ一つの施設でさえも、身体加工装置としての機能をもたせたことをあらわしているといえる。特に運動場で行われた兵式体操は、軍隊式の体操を簡略化したものであり、その根底には兵士としての身体を作り上げることが目的とされている。そして、この体操を通して、軍隊における身体規律・訓練化という近代的な身体へのまなざしを作りあげ、その体操を行う運動場にまでも近代へのまなざしを埋め込んだのである。つまり、運動場は、学校が近代教育制度として機能するの

を「身体近代化」という面から支えていたのではないだろうか。

3. 日本体育会による公園の運動場化

公園と運動場の接点は、日本体育会による公園への体操器具の設置場面に象徴的にみられる。日本体育会は、「国民の体位・体力向上」を目指し、その啓蒙活動の一つとして、人々の運動機会を保障するために学校の運動場開放を提唱した。しかし、学校の運動場開放がうまくいかず、人々が多く集まる場所である公園に目を向け、運動器械を設置したのであった。このことは、学校の運動場と同じ風景を公園につくりあげただけでなく、学校以外の場所でも体を鍛え、国に有事があったときにはすぐに動ける、強靱な体をもった人間、つまり兵士をつくりあげようとする装置へと公園を変えてしまったのである。つまり、公園が運動場化されることにより、身体形成装置としての側面をもつようになったといえる。

そして、このような公園の運動場化は日比谷公園の開園とともに始まっているのである。日比谷公園が、近代を象徴する都市施設であったことを考えると、近代化と身体加工は常に結びつき、行われてきたといえることができる。

4. まとめ

学校教育における日本人の身体近代化に最も大きく関係していたのは、森有礼によって導入された兵式体操であった。この、森による兵式体操の導入は、軍事と教育との連結を図り、国家のために役立つ兵士としての身体をもつ人間をつくりあげるといふ、兵士製造装置としての学校の誕生を意味することとなる。国家と国民が、教育でつながり、まさに明治政府が一貫して関心を寄せていた身体近代化の担い手として学校が存在していたのである。教育によって日本人の身体が近代化されたことは間違いない。そして、公園と運動場を結びつけた日本体育会も、国家のために役立つ兵士としての身体をもつ人間を作りあげようとしていた。そのために、あらゆる体育の啓蒙活動を行ってきたのである。

このように考えると、日比谷公園に設置された体操器具は、何を意味していたのだろうか。それは、一言でいってしまえば「公園の運動場化」である。公園は、体操器具が設置されたことにより、運動場同様に身体近代化を形成する装置となった。

そして公園の運動場化が、公園史上大きなターニングポイントといわれる日比谷公園から始まったことは、単に学校の運動場を公園に移植したのではないことをあらわしている。そこには、学校と都市という近代社会をともに支え合う二つの領域の出会いがあり、また新しい文化の芽生えがあったのである。日比谷公園は、1973（明治6）年に始まった公園制度において初めて近代都市施設の機能をもった洋風の公園として誕生している。東京市区改正事業の一つとして着手された事業であるが、設計段階から近代都市施設としての公園にかけの意気込みから、日本の公園制度は日比谷公園の誕生を機に独自の公園文化を形成していくようにみえるからだ。こうした二つのベクトルの接合面に、日本体育会による公園への体操器具の建設・寄付という事象が存在している。

そして、日比谷公園は、都市施設という性格以上に、明治政府が目指した身体近代化をスムーズに行う装置としての性格も付与されたのである。明治期を通して、政府が一貫して身体に関心をもち、身体近代化を短期間で効率的に行うために、学校という限られた空間だけでなく、社会のあらゆるものが身体近代化へと焦点を合わせて行われていたといえる。明治維新後、身体に関して日本人は、日本人古来の身体技法である「ナンバ」を捨て、新しい身体技法を手に入れる必要があった。そのために、身体に教育が施され、政府の目指す身体へと、明治時代の日本人の身体は加工された。そして、運動場や公園は身体近代化する装置であるとともに、その近代化された身体を人々にみせるための場でもあったのだ。運動場で行われた運動会が、むら的な祭りや結合し多くの人が集まる場所となり、そこで教育の結果として「近代化された身体」が披露されるのである。公園は、結果として近代化された身体だけでなく、体操器具を利用して身体近代化している過程をも、その場にいる人にみせることのできる場でもあった。

それゆえに、公園の運動場化は、明治時代の社会近代化と教育と身体を巧みに結びつけ、学校の運動場同様に身体近代化を可能にした一つの現象であると結論づけることができよう。

卓越化のネットワークとしての大学運動部に関する研究

ー東京帝国大学ボート部の歴史社会学的研究からー

A study of distinctive networks gained by athletic sports clubs at Universities

ーHistorical sociology of the boat club at the Imperial University of Tokyoー

石坂 友司（筑波大学大学院）

Yuji Ishizaka (University of Tsukuba)

1. はじめに

大学で運動部に在籍していた経歴や経験、そしてその中で培われたハビトゥスは卒業後も自らを規定し続ける。特に在部中に形成された先輩、後輩、そしてOB達との人的ネットワークは卒業後も多大な影響を与えていると言える。一方でそのネットワークが社会的・文化的に影響をもつこともある。しかしながら、運動部で形成されたネットワークとその社会的影響に関してはこれまで看過されてきたと言える。

本研究は、我が国のスポーツ文化がつくられた明治期に遡及し、運動部のネットワークがいかにして形成され、展開するのにかについて、その社会的意味を問うものである。従って、当時最も早く西洋から伝来し、人気を博していたボート競技に注目し、それが中心に行われていた（東京）帝国大学との関わりから論じることとする。

2. 帝国大学の政治学

明治時代、主にスポーツの担い手となったのは周知の通り、エリート予備軍とでも言うべき大学や高等教育機関の学生達であった。その中で最上位に置かれていたのが帝国大学である。帝国大学がどのような社会的意義をもち、そのヘゲモニックな権力を確立していたのかについては、近年の教育社会学における歴史社会学的諸研究が明らかにしている。そこでは、我が国の教育制度が業績主義から能力主義へと転換したというこれまでの構造機能主義的な見方を、文化的な要因による社会的不平等の再生産と隠蔽という、P.ブルデューの文化的再生産論の視角からとらえ直す試みがなされている。

以上の知見によれば、帝国大学に進学してきたのはそれまでの支配者階級であった武士（士族）階級であり、その文化資本が彼らを大学へ当然のごとく進学させていたことが明らかである。その意味で、高等教育機関に進学することは制度上失った自らの階級基盤を、学歴という制度的承認を付与することで正統化する働きと言える。従って、この学校制度、特に帝国大学はまず士族に道を開いたのであり、その結果身分階級構造の再生産機能、

すなわち国家権力に保証された正統な文化資本を獲得する闘争の場として成立してきたのである。

3. 帝国大学と運動部

以上のように帝国大学をとらえると、当時の学生達の織りなす様々なプラクティス、すなわち彼らがスポーツ、特にボート競技をすることの意味が明らかになる。

まず、帝国大学生とボート競技の関係で重要なのは、西洋文化の表出という問題である。当時の水上運動会（ボート競漕会）は非常な盛況を極め、これが高等教育機関における学生のエリート的な存在と、西洋文化を表出していたことはこれまでの諸研究が明らかにしてきた。ボートを漕ぐことはハイカラなものの象徴であり、彼らの服装はそれを一層際立たせた。また、ボートの競漕会では大臣やその令嬢、外国公使、皇族が招待され、海軍の軍楽隊が演奏をしたり、ボートの錦絵が売られるなど当時の欧化主義政策という社会的状況と軌を一にして、近代化を諸外国に示すための一手段として行われていた。

ハイカラなものとしてボートをし、それをみる人々のまなざしを受けつつ競漕会で漕ぐ彼らは、明らかに他者と差異化されていた。この意味で、この時期に形成されたボート部のネットワークは、社会的にも文化的にも大きな力を秘めていたと考えられるのである。

また、彼らがボートを漕ぐことは他者とは決定的に異なる身体（資本）を獲得する過程でもあった。4月の競漕会を目指して全員で合宿をし、寝食を共にしながら練習をしていくことは大変な苦痛であり、それを乗り越えてレースに臨む彼らには強烈な共同体意識が刻み込まれていた。加えて、その練習に耐えることで培われた強健な身体は明らかにそれと分かるものであった。

4. おわりに

以上のように、ボート部での合宿、練習、レースという経験を共有し、そこで新たな身体資本を獲得する過程は、卒業後も後輩達の練習を見に合宿所に訪れるなど非常に強く残存し、ボート部のネットワークを形成していくと言える。ボートをすることで得られた文化・身体資本と当時ボートをすることの象徴的な意味は、他者とは明らかに相違なものであり、それが正統なものであるならボート部のネットワークが非常に有効なものとして展開されていたと考えることができるであろう。

本研究では、このネットワークの中心的人物の一人と考えられる岸清一（大日本体育協会、日本漕艇協会会長）に注目し、彼のネットワークをとくほぐしながら、その社会的・文化的意味を明らかにしていく。これはスポーツ界（特に体協、オリンピック）のみならず、それに密接に関係する様々な領域における帝国大学ボート部の力学を問う足がかりとなると思われる。

環境保全と地域振興をめぐるエコツーリズムの可能性と課題 ～北海道弟子屈町屈斜路地区の事例から～

Possibilities and Problems of Ecotourism Concerning Environment and Community:
A Case Study of Kussharo Area in Hokkaido

前田和司

MAEDA Kazushi

(北海道教育大学旭川校)

Hokkaido University of Education Asahikawa Campus

1. エコツーリズムとは

観光の一形態としてのエコツーリズムは、「損なわれていない自然環境への旅行を伴っており、その自然環境を経験するという特別な目的のためのものでなければならない(Jenner & Smith, 1992: 2).」と定義される。しかし、「エコツーリズム」という用語は、分析概念であるよりも、むしろ観光のあるべき方向を示す理念だとみてよい(安村, 1996: 31)。なぜなら「エコツーリズム」をめぐる議論は、目的地における自然環境の維持・向上と地元コミュニティの地域振興とのバランスをいかにとるかに集約され、それは未だ模索の段階にあり、「エコツーリズム」自体、観光のジャンルとして確立されたものではないからである。ただ現状においては、登山、トレッキング、サイクリング、バードウォッチング、カヌー、クロスカントリースキーなどのアウトドア・アクティビティを通じて自然を体験する観光形態のうち、環境保全や環境教育を志向するものをエコツーリズムと呼ぶ傾向がある。

2. 環境保全と地域振興

従来、環境問題の多くは、開発か自然保護かという二項対立で語られ、地元の利益を主張する住民と「自覚的な」都市住民を中心とした自然保護団体の対立という構図で描かれることが少なかった。しかし、「生活環境主義」を掲げる鳥越らは、地元住民の生活の論理から環境問題を捉えなおす視点を主張している。その一人である古川(1999)は、「合理的な説明の体系を欠いていたり、相互に矛盾する言説にもかかわらず、結果として地域社会の環境保全システムを形成していく知恵と実践が、生活世界の中で形成されてきた」と述べ、開発と保全という両方の思いを持ちつつ、そこで生きていこうとする人々の姿を描きだそうとしている。また、自然保護運動も、地元住民を担い手とした運動へと移りかわってきているとする論考もある(土屋, 1997)。

さて、「エコツーリズム」の基本戦略のひとつは、「住民参加」の原則である。その目的は、地元住民をエコツーリズム開発にかかわらせることで開発への理解を促し、またエコツーリズムから得られる利益を共有できるようにすること。そして、地元経済を支援することで住民をエンパワーし、暮らしを安定させるとともに、生活の糧としての環境を保全する担い手として位置づけていくことである(Drake, 1992)。この環境保全戦略としての地域振興という発想の背景には、1992年の地球サミット(国連環境開発会議)で議論された「持続可能な開発」のコンセプトの影響を伺うことができる。

一方で、環境団体も、地域住民の関与がなければその環境保全が困難になることを認識しはじめ、エコツーリズムに積極的に関わるようになってきている。というのも、原生自然の保護は別として、歴史的に人間が居住してきた地域の環境を保全しようとする場合、自然の利用規制は彼らの生活にインパクトを与え、結果的に保全の試みが住民によって拒絶されてしまいかねないからである。日本でも、財団法人自然保護協会が、1994年に「NACS

ーJ」エコツーリズム・ガイドライン」を作成し、エコツーリズムへの関心の高さをみせている。そこでは、エコツーリズムは、「旅行者が、生態系や地域文化に悪影響を及ぼすことなく、自然地域を理解し、鑑賞し、楽しむことができるよう、環境に配慮した施設および環境教育が提供され、地域の自然と文化の保護・地域経済に貢献することを目的とした旅行形態」であると定義されている。しかし、エコツーリズムの地域経済への貢献と環境保全の関連については述べられていない。つまり、この「ガイドライン」では、地域住民への視点が決定的に弱いのである。

3. 問題の所在

地域住民への視pointsの欠如は、「自然保護協会」だけの問題ではなく、わが国のエコツーリズム研究全般について言えることでもある。菊地(1999)は、従来のエコツーリズムの対象となる自然が、学術的に序列づけられたものや「記念物」という考えから導き出されたものであり、長年にわたり住民が利用し、管理してきた社会的・歴史的構成物としての自然ではないと指摘する。その結果、地域住民はエコツーリズムの理念を「啓蒙」「啓発」する対象と位置づけられ、彼らの生活の論理は考慮されなくなってしまう。つまり、エコツーリズム研究の多くが、マーケティング論や政策論という観点から、あるいは環境保全の一戦略として、エコツーリズムをとらえているところに、住民への視pointsの欠如が生じているのである。

一方、エコツーリズムが展開する地域の住民に視pointsをおいた実証的な社会学研究はほとんどみられない。また、スポーツ社会学においても、アウトドア・アクティビティはあくまでも周辺領域に過ぎず、環境とスポーツの関係についての議論も十分に行われているとは言えない状況にある。しかし、現実にはエコツーリズムは日本においても急成長しており、その理念に従えば開発と保全を、ある意味矛盾なく導く可能性を持っているし、逆にその理念を見失えば新たな環境問題を引き起こす危険性も秘めている。また、理念を理念に終わらせないためにも、現地における住民と業者、行政、保全団体等の関係やそれぞれの対応について、詳細な調査の積み重ねによるデータのフィードバックが不可欠になってくる。

本報告は、こうした問題関心から、釧路川の源流部である北海道弟子屈町屈斜路地区に着目し、そこでのエコツーリズム開発の現状と住民の対応について概観することを目的とする。調査の途中経過の報告に過ぎないが、変化に対する住民の対応はゆるやかなものであり、彼らの論理を理解するために、かなりの時間を必要とすることを理解していただきたい。調査は、1999年2月～2001年2月の期間、のべ20日間にわたって実施した。調査方法は、参与観察および面接調査、文献調査である。

参考文献

- Jenner, Paul and Smith, Christine, 1992, *The Tourism Industry and the Environment*, The Economist Intelligence Unit, London
- 安村克巳, 1996, 「観光研究における“新たな観光のあり方”の理念」, 『北見大学論集第35号』
- 古川彰, 1999, 「環境社会史研究の視点と方法」, 松橋晴俊, 古川彰『環境社会学入門』, 文化書房博文社
- 土屋俊哉, 1997, 「リゾート開発反対運動の展開とその論理」, 松村和則『山村の開発と環境保全』, 南窓社
- Drake, S. P., 1991, "Local Participation in Ecotourism Projects", *Nature Tourism*, Island Press
- 菊地直樹, 1999, 「エコツーリズムの分析視角に向けて」, 『環境社会学研究5』

長野五輪後における 「白馬村——スキー村の定住条件と環境条件」に関する研究

Conditions of Settlement and Sustainable Development (Health Environment) at a Sky-Village,
Hakuba in Nagano after the Olympic Games

小谷寛二（呉大学社会情報学部）・小原 博（香川大学教育学部）

【序 論】

スキー産業という大資本に有利な産業分野において、近代化の中で抹殺される運命にありながら、地元集落が主導権を握り、共同体土地所有という形態で、スキー場を運営できる可能性を白馬村は証明した。人口約9,000人の中で、宿泊施設900軒、最大収容人員40,000人のスキー村となった（1998年）。しかし、1992年をピーク（2,798,000人／年）に、減少の一途をたどり、1998年の長野オリンピック開催時に少しは持ち直したものの、1998年（1,616,200人／年）まで、スキー客が半減してきている。待ち受ける商法から積極的な客のニーズに対応した経営への不適合性、若者スキーヤーへの対応の遅れ、観光の非連携による宿泊客の減少、スキー村からの多自然活用による環境条件への模索、オリンピックを迎えた経済効果への無策、オリンピック投資後の借金、脱スキー村としての定住条件・環境条件の暗転模索、下水処理の問題、スキーにこだわらないネットワーク活用など、さまざまな課題・問題を残している。生活しにくい山村で生き続けるにはどうしなければならないのか、住み続けるには何が必要で何が欠けているのか、生活を助ける条件は何なのか（定住条件）、その時にどのような環境条件と取組まねばならないのか、といった課題・問題に直面したとき、スキーというスポーツはどうなるのかを考察した。

【本 論】

1. 長野五輪前の「白馬村のスキー場」

スキー場経営を図1のように分類すると、白馬村八方尾根スキー場は「地元主導型」スキー場に位置付けられ、外部から参入した資本の活動（東急電鉄）を地元集落が規制し、地元主導のスキー場経営を確立している点に注目された（土屋俊幸：1997年）。スキー場数の「共同体的土地所有」が、地元の集落や自治体の意向を直接的に反映できるような形態によるスキー場の経営は地元の主導のもとで行われた。財団法人八方振興会（1974年設立）は、区・観光協会・リフト会社との「4位一体」によるスキー場運営のイニシアティブをとって地元の権益を守るが、排他的体質は避けられない。巨大イベントであるオリンピックでさえ大したインパクトを与えず、陰りが見えるようになると、中心化した振興会は外部の力を借りることになるであろう。

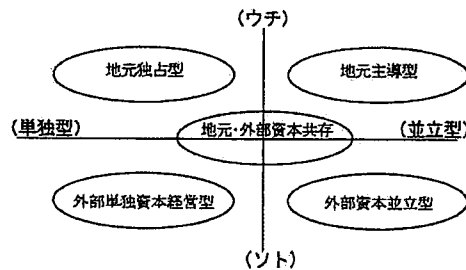


図1 外来資本/地元資本・地元集落のスキー場類型化

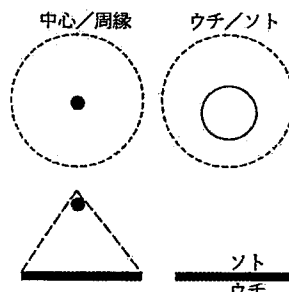


図2 中心/周縁、ウチ/ソトのモデル
（上野千鶴子：1985年）

2. タイムバージョンによるスキー場開発・経営の分類

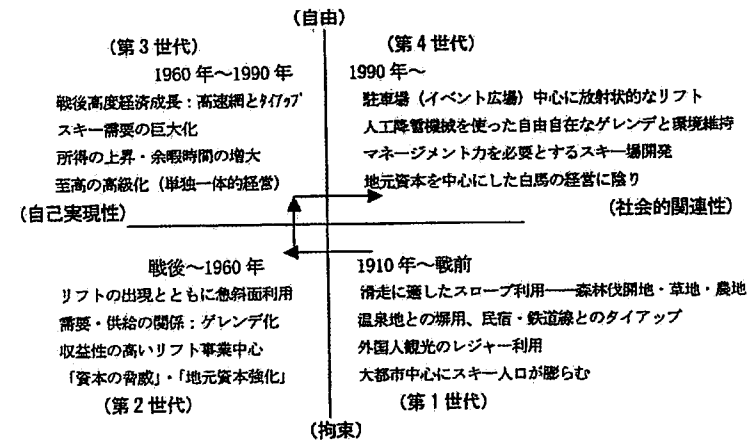


図3 スキー場開発・経営の分類

3. 地元主導型開発成功事例としての「白馬八方尾根スキー場」に陰り

スキー産業という大資本に有利な産業分野において、地元集落が主導権を握って、地域の内発的な発展を伴いながら成功した点では示唆的である。しかし、振興会中心の経営形態は白馬村に陰りをもたらした、とみることはできない。100日働いて1年が生活できた状況に変化が生じてきた。つまり、営業活動をしなくても客が来ているときには経営が成り立つとしても、普遍的な経営構成組織として通用するかどうか、今後の行方が注目される点である。スキー客の地域別では、関西30%、中京30%、関東25%、北陸5%、地元10%となっている。スキーのみに頼ることなく、フォーシーズン集客への開発、グリーンツーリズム展開などが模索されている。そうしたなかでオリンピックという巨大イベント誘致は白馬の救世主としてのインパクトにならなかったようだ。彼らが言う新住民は、スキーから脱却した環境観光に焦点を移した展開を始めている。しかも彼らのネットワークをフルに使って試みている。一方、白馬7箇所のスキー場のうち、駐車場2,000台を完備したHAKUBA47（中京テレビリゾート企画）は、スキー集客数を伸ばしている。ソトからの力、東急の持っている情報やノウハウの活用を期待する人々、ペンション経営者の提案に賛同する人々などが始まっている。長野オリンピックは環境をキーワードに世界へ発信した。人と自然、環境が共存する循環社会を目指して、2000年11月に長野市で「第1回ノルディック・ジャパン・フォーラム」が開催された。環境を視点に新たな動きが始まったのである。

【結 論】

これまでのスキーブームにおける客待ち殿様商法に陰りが見えてきた。関西・中京・関東（北陸含む）で90%を占めるスキーヤーに対する営業活動が不十分である。若者スキーヤー80%への対応ができていない。宿泊客減数にもかかわらず観光の連携が近隣地区とできていない。10万人／1hのリフト輸送可能で40,000人収容できる宿泊施設をもつ最大級の白馬は、スキー村からの脱皮に懸命である。オリンピックを迎え投資した宿泊業者は借金に苦しんでいる。そのために総合的な環境条件への視点が必要である。これまで振興会が中心となり、他を周縁化して成功を収めた。しかし、スキー集客数の減少とともに、システム内に変動が生じ、外部の企業や今までソトにおかれてきたペンション経営者のネットワークなどの力を借りる必然性が生じてきている。

スポーツを通じた途上国開発 —NGOハート・オブ・ゴールドの活動を例に—

International Development and Cooperation through Sports:
The case of Hearts of Gold's Activities

岡田 千あき：広島大学大学院国際協力研究科

Chiaki OKADA:

Graduate School for International Development and Cooperation
HIROSHIMA UNIVERSITY

途上国開発とNGO

日本のNGO (Non Governmental Organization) による国際協力活動が活発化したのは、1970年代のインドシナ難民の大量流出以降である。その後、NPO法施行等の活動条件整備が行われるにつれ、団体数・活動規模共に年々拡大を見せ、1999年現在、約400団体が国際協力に携わっている。しかし、日本のNGOは、欧米諸国の団体と比較して、組織力、資金源、人材のすべてにおいて未だ脆弱であるのが現状である。原因として、社会の認識の低さや制度の不整備などがあげられ、今後、より効果的な開発協力を展開するためには問題が山積みである。しかし、人間の安全保障を主眼においた開発協力の隆盛と既存の開発政策の反省に基づく、「草の根への援助」に関する議論が活性化の中で、日本のNGOが果たすべき国際的役割への期待は増大している。

スポーツを通じた途上国開発

近年の開発援助は、経済開発重視から人間開発重視へと転換傾向にある。1990年に国連開発計画 (UNDP) は、経済成長の達成によって自動的に人々の生活状況が改善される訳ではないため、経済開発そのものよりも経済開発を担う「人間」の開発が重要であると指摘した。つまり、経済開発を主眼に置いていようといまいと「人間開発」が、途上国開発の主目的になるべきであるという考え方である。

この流れの中で、近年、国連機関、政府機関、NGOによるスポーツ協力が増加している。特に、「オリンピック停戦 (Olympic Truce)」が謳われた1996年のアトランタ五輪以降、各機関が強力な平和の推進手段としてのスポーツに注目し、それぞれの理念や活動の中でスポーツの位置づけを明確化し始めた。更に、国連機関と国際オリンピック委員会が協力合意を締結するなど、スポーツ協力は確実に増加している。それぞれの機関が、スポーツ協力で期待する効果が異なるため、用具やプログラムの提供、イベントの開催、指導者育成、インフラ整備、奨学金の支給等、独自の方法が採用されている。1999年7月には、国際オリンピック委員会と国連機関が「平和文化の実現に向けた教育とスポーツの世界会議 (World Conference on Education and Sports for a Culture of Peace)」を共催した。本会議には、国連児童基金 (UNESCO) を始め、10の国連専門機関と世界銀行、各国政府機関、NGO関係者が参加し、スポーツを通じた開発協力の重要性和将来性を謳う大規模で画期的な大会となった。

日本においても異なる形で、スポーツに関する開発協力が実施されている。ODA (政府開発援助) 事業としては、無償資金協力の枠内でスポーツ器材提供がなされている。また、技術協力実施機関である国際協力事業団が、スポーツ関連の研修員受入事業を展開する他、青年海外協力隊事業においてスポーツ部門を設置している。スポーツ部門では、体育教員を始め、陸上競技・柔道・バスケットボール等、全26種目、延べ1647人の隊員を66ヶ国 (2000年10月現在) に派遣した。スポーツ部門派遣者数は、年々増加しており、毎年、協力隊事業全160種の1割前後を占めている。

ODA 事業の他にも国際交流基金が、スポーツ専門家長期・短期派遣やスポーツ指導者・専門家の招聘プログラムを行い、途上国のスポーツ振興に寄与している。また、日本体育協会のスポーツ国際交流や、講道館による国際交流事業の中には、途上国を中心に展開され、交流のみに留まらず開発の意味を合わせ持つものもあり、様々な方法でスポーツを通じた開発協力が行われて

いる。

NGOハート・オブ・ゴールドによる「アンコールワット国際ハーフマラソン」

カンボディアでは、1970年から約20年間にわたる内戦が継続し、莫大な人的・物的資源を喪失した。現在でも紛争による後遺症が色濃く残っており、国内には数百万個の地雷が残存し、ボルボト派の虐殺により両親を失った孤児が10万人を越えると言われている。他国や自国内での賢明の復興努力により、国は少しずつ近代化の過程を迎えているが、戦争孤児や地雷被災者を含めた貧困層の生活苦は、軽減されるどころか益々困窮し、国の発展過程に暗い影を落としている。

1996年、対人地雷犠牲者の支援と地雷禁止への訴え、平和の希求を目的に「第1回アンコールワット国際ハーフマラソン」が開催された。世界遺産アンコールワット遺跡群を走るこの大会は、カンボディア政府やシェムリアップ州の協力を得て、カンボディア陸上競技連盟やオリンピック委員会を中心に開催された。1997年大会では、参加者数が倍増し、参加国も17ヶ国と広域に広がった。更に、1998年10月10日には、本大会の開催機関として「スポーツNGOハート・オブ・ゴールド」が、マラソンランナー有森裕子選手を代表に設立され、1998年、1999年、2000年大会と参加者数・参加国共に増加した。観戦者数や地域住民の関心も年々高まりを見せており、地域の一大イベントとして定着しつつある。本大会では、ハーフマラソンに加え、5km、10km、ファミリーの3部門が設置されており、子どもから家族まで、地域住民が外国からの参加者と共に気軽に参加することが可能である。

ハート・オブ・ゴールドは、スポーツを通じて途上国の人々と希望と勇気を共有すること、すなわち、開発援助の中で最も重要なファクターの一つである人間の心のケアに貢献する機会の創出を目的として活動を行っている。スポーツを通じて得られる楽しみや喜びは、紛争や貧困等の特殊な社会環境により疲弊した人々の心に何らかの影響を与え、地域開発に繋がる住民の自助努力を引き出すきっかけと成り得る。アンコールワットハーフマラソンにおいても、シェムリアップ地区の人々の様子に年々変化が見られており、イベント開催が当該地域の人々に与えた影響が、年を追う毎に顕在化し始めている。

今後の課題と展望

近年の開発援助に対する被援助国のニーズの多様化と高度化の中で、従来の課題である「スポーツの開発 (Sports Development)」に加えて、「スポーツによる開発 (Development through Sports)」の概念が生み出されている。すなわち、スポーツが持つ機能や特性が、途上国開発に寄与する可能性が着目されているのである。

スポーツが開発手段として注目され始めてから日が浅く、どの組織においても援助理念と活動方法を模索中である。間違った方法でのスポーツの過度の推進は、偏向したナショナリズムの高揚や、急激な商業主義への傾倒を招きかねないため、これらのマイナス面も考慮した上での開発協力の展開が望まれる。そのためには、スポーツ協力の実績と問題点のフィードバックを基にした援助理念と方法論の早期確立が必須である。また、それらの実績の積み重ねにより、開発協力体系の中で一定の立場と一層の信頼を獲得する必要がある。

NGOによる開発協力は、機動力に優れ、草の根での活動を可能にするという長所を持つ反面、持続性 (Sustainability) に課題を残す場合が多い。これは、資金や人材等の不可避の条件に加えて、NGO活動が政府や他団体の強制力を受けない性質を持つことにも起因する。特にスポーツ協力を用具提供やイベント開催という形で実施する際には、一時的な開発成果を求めるあまり、数年後の人々や社会に与える影響を鑑みない恐れがある。ハート・オブ・ゴールドによる活動もカンボディアシェムリアップ地区の5年後、10年後を視野に入れ、社会の変化に柔軟に対応しながら持続性のある活動方法を模索していく必要がある。団体としては、数年後に本イベントの主管をカンボディア人の手に移行することを目指している。完全移管には、未だ時間を要するが、地元組織や住民は着実な歩みを続けており、イベントの完全移管後に長年の活動の成果が表れることが期待される。また、イベントの開催をきっかけにした当該地区の開発が最終目標である。

総合型地域スポーツクラブと社会公益性に関する研究

Comprehensive community sports club for Public Service and Benefits

黒須 充 (福島大学)・野川 春夫 (順天堂大学)

Mitsuru Kurosu(Fukushima University)・Haruo Nogawa(Juntendo University)

1. はじめに

これまでのわが国のスポーツは、種目やチームごとに別々に活動することが多く、種目やチームといった「自分たちにとってのスポーツ」(私益)がまず優先され、それ以外の、例えば、地域社会におけるスポーツの振興や障害者スポーツの推進など「あらゆる人々にとってのスポーツ」(公益)は、行政や学校、スポーツ関係団体等に一任するといった傾向が強かったと思われる。

一方、「総合型地域スポーツクラブ」とは、種目やチーム、年代の枠を超えた一つのクラブとして、子どもから高齢者、障害者も含め、誰もが生涯にわたって継続的にスポーツに親しむことができる仕組みであり、言い換えれば、内輪で楽しむ「私益」ではなく、地域住民に開かれた「公益」を目指した、非営利的な組織といった特色を有しているといえるだろう。

平成 12 年 9 月、文部科学省によって策定された「スポーツ振興基本計画」の中でも、計画期間の平成 22 年までの 10 年間に、「全国の各市区町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する」といった具体的な数値目標が示されており、今後、地域住民の責任と負担で運営される総合型地域スポーツクラブを創設・育成する動きは、全国的に広がりをみせるものと思われる。

そうした状況の中、クラブを創設し育成することが、どのような社会的効果をあげ得るものかについて具体的に検討することは、今後の生涯スポーツ振興のために急務であり、必要不可欠であると考えらる。

そこで、本研究では、総合型地域スポーツクラブの社会公益性に焦点を当て、文部科学省のモデル指定を終了した二つの町を対象に質問紙調査と国民医療費のデータ分析を行った。

2. 研究方法

(1) 調査方法

文部科学省の「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」を終了した秋田県琴丘町(人口約 6,700 人)と富山県福野町(人口約 15,000 人)を対象に、20 歳以上のすべての住民を対象に質問紙調査法を用い、配票留置表にて調査を実施した(全数調査)。調査期間は、平成 11 年(1999 年)11 月 15 日から 27 日の 2 週間であった。

また、琴丘町福祉課と福野町健康福祉課の協力を得て、国民健康保険加入者の医療費(個人情報の保護・管理に関する覚書を交す)の分析も合わせて行った。

(2) 調査内容

運動・スポーツに関する調査内容は、①スポーツクラブの活動、効果、満足度、②ボランティア活動、③健康生活、④体力・運動能力、ADL(日常生活活動)、⑤スポーツ活動、⑥フエースシートである。また、国民健康保険医療費の集計項目は、入院費、外来費、食事療養費、歯科医療費、およびこれらの項目を合計した総医療費であった。

3. 結果および考察(富山県福野町を事例として)

(1) ふくのスポーツクラブ設立のメリット(複数回答)

ふくのスポーツクラブの会員における「ふくのスポーツクラブができて良かったこと」について、「あった」および「ややあった」を合計した割合を示してみる。

最も高い割合を示したのは、「スポーツ参加率の向上」で 52.8%であった。次いで「性・年代・職業を超えた人との交流の拡大」(49.6%)、「子供の健全育成の促進」(38.0%)、「高齢者の生きがいづくりの促進」(34.5%)、「まちづくり、活性化」(33.6%)、「自然と親しむ野外活動の増大」(30.3%)であった。

(2) ふくのスポーツクラブ活動の満足度(複数回答)

ふくのスポーツクラブ会員におけるスポーツクラブ活動の満足度について、「満足」および「やや満足」を合計した割合を示してみる。

最も高い割合を示したのは、「仲間との交流」で 73.7%であった。次いで「スポーツ施設」(70.2%)、「会員であることの誇り、所属感」(69.5%)、「会費などの経費」(68.3%)、「指導者」(65.5%)、「スポーツクラブ全般を総合して」(63.8%)、「活動内容」(60.8%)、「運営・広報」(58.8%)、「運営方法」(56.0%)であった。

(3) ふくのスポーツクラブ活動の効果(複数回答)

ふくのスポーツクラブ会員におけるスポーツクラブ活動の効果について、「かなりあった」、「あった」および「ややあった」を合計した割合を示してみる。

「ストレス解消、楽しみ・気晴らし」に対する効果が最も高く、76.4%であった。次いで「運動不足の解消」(74.2%)、「運動・スポーツに親しむ」(73.4%)、「健康の維持・増進」(68.5%)、「生きがいづくり」(64.7%)、「体力の向上」(64.4%)であった。

(4) 非会員のスポーツクラブへの参加希望

スポーツクラブに加入していない者で、今後、ふくのスポーツクラブへ参加したいと答えた者の割合は、22.6%であった。性・年齢階層別に比較してみたところ、男女とも 30 歳代で最も高い割合を示した。

(5) 歯科を除く医療機関の利用頻度

年間の歯科を除く医療機関の平均利用回数をふくのスポーツクラブ加入者と非加入者と比較したところ、加入者の平均は 12.2 回、非加入者の平均は 14.4 回であった。

(6) 総医療費

福野町の国民健康保険加入者の中で、平成 8 年 4 月から平成 11 年 9 月までの 42 ヶ月に、1 回以上受療した者が治療に要した総医療費の平均値をふくのスポーツクラブ加入者と非加入者と比較したところ、ふくのスポーツクラブ加入者の平均は 643,800 円、非加入者の平均は 913,200 円と、総合型地域スポーツクラブ加入者は、スポーツクラブ未加入者に比較して総医療費が低額であることが明らかとなった。

※本研究は、文部省科学研究費補助金(特別研究促進費)を受けて行われたものである。

研究代表者 八代 勉(筑波大学体育科学系教授)

共同研究者 野川 春夫(順天堂大学スポーツ健康科学部教授)

武藤 孝司(順天堂大学医学部助教授)

田村 誠(国際医療福祉大学医療福祉学部助教授)

西嶋 尚彦(筑波大学体育科学系助教授)

黒須 充(福島大学教育学部助教授)

研究協力者 坂元 謙次(文部科学省スポーツ・青少年局生涯スポーツ課専門官)

長登 健(文部科学省スポーツ・青少年局生涯スポーツ課調査係長)

早瀬 健介(文部科学省スポーツ・青少年局生涯スポーツ課専門職員)

「九州一周駅伝」報道が伝えてきたこと

What has the coverage of "KYUSHU ISSHU EKIDEN" been telling us?

山本敦人(九州大学)
Norihito YAMAMOTO (Kyushu University)

1. 報告の目的

本報告では、九州を代表するビッグ・スポーツイベントのひとつである「九州一周駅伝」の新聞報道を対象に、記事の内容分析を行うことを目的としている。駅伝を伝える新聞報道が、時代時代にどのような事柄を我々に伝えてきたのか、ということが主として検討される。この目的のために、第1回大会(昭和27年)から第49回大会(平成12年)までの大会を報じた西日本新聞の日記記事(マイクロフィルム版)のすべてを複写し、収集した。2,112ページ分の関連記事が収集された。

2. 「九州一周駅伝」とは

「九州一周駅伝」とは、昭和27年4月18日の対日平和条約(サンフランシスコ平和条約)の発効を記念して、戦後の精神的、経済的に荒廃した世相の中で社会全体の気分転換を図り、西日本各県民のスポーツの振興と親睦を目的に開催されはじめたメディア・イベント(主催:九州・山口各県、同各県教育委員会、西日本新聞社)である。大会は、長崎市の平和公園をスタートし、佐世保-佐賀-熊本-水俣-鹿児島-宮崎-延岡-大分-北九州-福岡市の西日本新聞社前をゴールとする、全行程約1,000キロ、72区間を10日間で走破するという大規模なものである。参加県は、長崎、佐賀、熊本、鹿児島、宮崎、大分、福岡、沖縄、山口の9県(第35、36回大会は広島県がオープン参加)で、各県代表選手の中からこれまで幾多のオリンピック選手や日本長距離界のトップランナーを排出してきた。毎年、200万人以上の人々が沿道で観戦するといわれている。

3. いくつかの発見

〈選手イメージの変化〉

初期の新聞記事においては、選手は鉄のイメージと重ねられて報道されていた。たとえば、今日では「健脚」と表現されるような文脈で「鉄脚」という表現が好んで使われ、「鉄部の興奮 早いはずテッチャン脚はスジガネ入り、ナルホド会社は製鉄所」といったような表現を目にすることができる。近年では、選手の脚は美しさと脆さを兼ね備えた「ガラスの脚」などとして表現されることがある。

〈空間と時間の抹殺と「駅伝」の語りの変化〉

昭和29年の紙面には、隣県の方言をおもしろおかしく伝える次のような記事が掲載されている。

「・・・佐賀の第二走者藤原君は有田の青年であり、友人に迎えられて晴れの郷土入りに友人たちと抱き合って喜ぶ。その感激の発音がさっぱり通訳しかねる。ぬれたシャツを受け取ったお母さんが『私もツンノウテきました』と車を指し、あいさつ、聖母の姿だった・・・」

おそらく、交通網の未発達な時代にあつては、「九州一周1,000キロ」という表現はかなりリアリティをもって読者に受け入れられたと思われる。しかしながら、交通網の整備と移動手段の充実に伴い、そうした表現のリアリティがどんどん希薄化していく。第30回大会あたりから、「月

に向かって走れ」という表現が登場する。これは第44回大会までに、全走行距離が地球と月との距離に相当することから採用されるようになったものである。これは、誰でも経験可能ではないが、誰かが経験した距離を尺度にする語り(2次元から3次元へ)であり、「近代化」と「人間の自然な力」とを対比させながら、両者を賞賛するような語りであると考えられる。

〈観衆と選手の分離〉

初期の記事には、地元選手の伴走をしながら声援を送る観衆の姿を映し出した写真が多く掲載されている。また、「峠三里はもう一息、兄ちゃん頑張ればくらがついてる」のような記事も多く認めることができる。九州各県を統合する象徴として駅伝が捉えられていたようだ。しかしながら、交通事情の悪化に伴い、「伴走禁止」を伝える記事が掲載されるようになってくる。また、選手と観衆とが渾然一体となった応援は、前近代的な応援のスタイルであることが強調されてくる。高度産業社会における望ましい労働者、あるいは市民像が、節度をわきまえた駅伝観衆に投影されているように思われる。

〈商業主義の侵入〉

交通事情の悪化に伴い、観衆の節度をわきまえた応援が要求され、観衆と選手の明確な分離が始まると同時に、大会に商業主義が入り込むようになる。昭和39年にはじめて企業のロゴをつけたユニフォーム姿の選手の写真が掲載された(これが最も厳格にアマチュアリズムを貫いた企業であったことは皮肉なことであるが・・・)。つまり、観客と選手とが分離され「見られる対象としての選手」が登場したのである。

〈近年の特徴〉

近年の新聞報道の特色は、ものすごい量の個人情報を中心に記事が構成されていることである。誰がどのような活躍をしたのかが、これまでの選手の活躍と関連づけながら記述される。駅伝ファンにしか意味のないようなマニアックな情報も数多い。どこにでもいるような地元の「兄ちゃん」選手であった選手イメージは、明らかに変化している。選手の「アイドル化」と表現できよう。また、高度経済成長には、「健康」に対する走の効用を説いた記事が、駅伝の話題とともに掲載されているのをいくつか目にするところがある。ところが、近年の記事においては、「なぜ走るのか」などということとは全く問われない。これは、「九州一周駅伝」が九州の市民生活にしっかりと根を下ろしたことで、そして「スポーツとしての走」固有の面白さや魅力が、広く人々に理解されたことを意味するのではなかろうか。

4. 報道が伝えてきたこと

駅伝ほど報道に向いたスポーツはないのではなかろうか。あるいは、駅伝報道ほど生じたことを「事実」として受け手に伝える事が可能なスポーツもないのではなかろうか。なぜなら、観衆の、そして監督や選手の誰一人として、「駅伝」を見ることは不可能だからである。観衆は「駅伝」のほんの瞬間を見たにすぎず、選手や監督は、「駅伝競走」の一部に直に関わったに過ぎないのだ。この意味で、「九州一周駅伝」は、報道されることにより歴史化され、時代時代に新たな命を吹き込まれ続けてきたスポーツ・イベントであるといえよう。

戦後まもなくはじまった「九州一周駅伝」は、当初、九州各県、あるいは九州統合の象徴として語られてきた。またそれは、高度産業社会における健康で節度をわきまえ、協力の精神を備えた望ましい市民モデルを提示し続けてきたといえる。しかしながら、近年の「駅伝」の語りは、統合化への意志を希薄化させ、教訓を垂れるような企てを消滅させてしまった。これに代わって紙上をにぎわすようになったのが、選手個人に関するマニアックなまでの情報である。選手に対する報道の眼差しは、よりよい商品をどん欲に追求する消費者のそれであり、「九州一周駅伝」の語り口が明らかに変化してきたことをここに認めることができる。

高校野球中継のオーディエンス像とその利用満足

Study of Media - Broadcasted Sports and Audience - in High School Baseball Games

関西大学大学院 高井 昌史
Kansai-University Masashi Takai

高校野球とは、戦後の日本において非常に高い人気をほこってきたメディアイベントである。特に朝日新聞社によって主催される夏の全国大会は、国民的行事とまでいわれ、NHKや朝日放送によって、全国にテレビ中継される。本研究発表は、高校野球中継のオーディエンスの視聴特性に関する分析であり、その方法、目的については以下のようになっている。

まず方法についてであるが、資料としてアンケート調査、およびインタビュー調査を用いる。アンケート調査は、兵庫県尼崎市にある公立高校の生徒とその保護者、高校生915名、保護者695名を対象としたものである（1999年10月1～2日実施、有効回答率は高校生69.4パーセント、保護者59.3パーセント）。そしてグループインタビュー調査（1999年8月16～17日実施、2～4名のグループで11組、計28名、男性14名、女性14名）は、10代半ばから60代までの男女を対象とし、高校野球中継独自の多様な欲求充足を聞き出すことを目的とした。なお、アンケート項目の作成には上記のインタビュー調査、および竹内郁郎 [1976, 1977]、川口晋一 [1994]らの調査を参考とした。竹内、川口らの先行研究は基本的にマスコミ効果理論における「利用満足研究」をベースとしている。しかし、本研究は「利用満足研究」の蓄積というスタンスではなく、あくまで高校野球中継のオーディエンスの特徴を分析するという立場をとる。

次に目的であるが、それは主として二点ある。第一の目的は、高校野球中継のオーディエンス像を明らかにすることである。高校野球のオーディエンスは、主としてどのような属性に位置するのであろうか。つまり、①「世代」（高校生かあるいはその保護者か）、②「性」、③「出身地」（地方出身であるかどうか）、④「運動部での活動経験の有無」（高校生であれば運動部に所属しているかどうか、保護者であれば、中学・高校時代に運動部に所属していたかどうか）などによって、高校野球の視聴頻度に違いがみられるのであろうか。①は高校野球の視聴者層に世代的なカタよりがあるかを調査するものである。一般的に、野球というスポーツそのもののファン層は高齢化しているといわれるが、高校野球に関しては果たしてどのようなことがいえるのであろうか。②は視聴者層の性によるカタよりを調査するものである。基本的に野球は男がするスポーツであるが、高校野球の視聴者層にもそのようなカタよりが見られるのであろうか。③はいわゆる「郷土意識」に関する調査である。一般的に、高校野球はオーディエンスの郷土意識を喚起するものといわれている。しかし、果たして本当に地方出身者の高校野球視聴頻度は高いのであろうか。④はオーディエンスの身体的経験と視聴頻度との関係に関するも

のである。ここでの視聴頻度とは、単にオーディエンスのスポーツ経験のみを指しているのではない。一般的に日本の中学・高校の運動部は、スポーツの持つ明るさや解放感を獲得し得ない面があり、精神論やガンバリズムは日本の運動部の中に依然として強く残っている。高校野球もその例外ではなく、そこでは攻守交替の際のきびきびとした行動や一生懸命さを表象する全力疾走、ヘッドスライディングなどが強く要求されている。こういった身体経験の有無と高校野球の視聴頻度との間には関連があるのだろうか。

そしてさらに属性の②と④に関しては、調査対象者自身（保護者のみ）の子どもの性（男の子を持っているかどうか）、およびその身体経験（自分の子どもが運動部に所属しているかどうか）も問題とする。高校生の子どもの保護者であるならば、自分の子どもと高校球児を同一化させながらテレビ中継を見ることが十分に考えられ、その際に子どもの性や身体経験が何らかの影響をもつと予想されるからである。以上のような観点から、高校野球のオーディエンス像を総合的に明らかにすることを第一の目的とする。

第二の目的は、高校野球中継のオーディエンスがそれをどのように視聴し、そこからいかなる満足を得ているかという点を明らかにすることである。特定のチームの応援、野球の技術的な視点における自己向上、カタルシスや情緒的開放感など、高校野球視聴には多くの欲求充足があるが、その中心となっているものは何か。オーディエンスは高校野球中継のどのような点に魅力を感じ、個々人の欲求を満たしているのか。そして、世代、性、出身地、身体経験などそれぞれの属性による利用満足の特徴というものは存在するのか。また存在するとすれば、その理由はどこにあるのか。なぜ属性間におけるズレが生じるのか。

以上のような問題意識をもって、各質問項目と属性とのクロス集計、およびその有意差の検定、あるいは因子分析などの量的な分析を行う。また、量的な分析だけではなく、グループインタビュー調査の結果も引用しつつ、オーディエンスの具体的な欲求充足も紹介する。

以上のような手続きを経て、高校野球中継視聴の構造を量的・質的に明らかにすることが、本論考の目的である。

日常生活における<スポーツとメディア>の問題構成

The Problematic of 'Sport and Media' in Everyday Life

橋本 政晴 (筑波大学大学院)

HASHIMOTO Masaharu (University of Tsukuba, Ph. D. Candidate)

はじめに

マルチメディア、インターネット、IT 革命といった新しい文句に先行されて、デジタル化、パーソナル化、双方向性などの特徴を備えたさまざまなメディアが国家と産業とによって複合的に編成されている現在、a)日常生活というコンテクストのもとで、b)メディアに対する人びとの能動性の問題に迫る、という二点にメディア論の今日的な課題は集約されると筆者は考える。こうした「メディア時代」においてスポーツは、より多くの人びとの関心を集める商品として、様々なメディア産業、スポンサー企業による戦略のなかに位置づけられているのだが、他方で、<スポーツとメディア>の社会的な研究蓄積を振り返ったとき、先の二つの課題に迫る研究がそれほど充実しているとは言えない。本稿では、まず、カルチュラル・スタディーズ(以下、CS)のメディア論を中心に二つの課題の今日的な意義を明らかにし、次に、これに即して<スポーツとメディア>の研究蓄積を批判的に整理し直し、さらに、わが国での「もう一つのメディア論」を再評価することを通して、最終的には、日常生活のなかで創り上げられていく<スポーツとメディア>に対する人びとの「集会的な対応」の姿を描き出していくことの必要性を主張してみたい。

1. メディア論の今日的な課題 —CS のメディア論を中心として—

行動科学主義的なマス・コミュニケーション研究や技術決定論的なメディア論に反旗を翻したCSのメディア論は、ホルのencoding/decodingモデルの提唱を契機にして、モーレーの『Family Television』、アングの『Watching Dallas』といった「オーディエンス・エスノグラフィ」をその成果としてきた。そこには、研究者自らがオーディエンスに歩み寄ることで、a)日常生活というコンテクストのもとで、b)メディアに対する人びとの能動性の問題に迫る、という実証かつ理論的な課題が通底している。また、『メディアと情報化の社会学』[井上ほか(編)、1996]や『メディア・スタディーズ』[吉見(編)、2000]に集められた仕事にあえて共通する視点を探ったとき、CSのメディア論を整理する小笠原[1995]や吉見[2000:60-85]の仕事に学んだときにも、同様の課題が貫かれていることがわかる。さらに、吉見[1995]、水越[1993]、フィッシャー[2000]らの仕事は、こうした視点からメディア史の書き換えを試みたものと言える。すなわち、人びとはメディア産業によって操られた受身的な存在なのでもなく、メディア・テクノロジーが人びとの関係のあり方に決定的に作用しているのでもなく、人びとはそれぞれの日常生活のなかでメディアの用い方を絶えず更新し続けているのである

2. <スポーツとメディア>の研究蓄積をめぐって

他方、これまでの<スポーツとメディア>の研究蓄積をまとめると、①スポーツ報道に客観性・中立性を求めるという前提のもと、1-1)メディア企業、スポーツ組織、スポンサー企業などの政治経済的な関係を問題視するもの、1-2)それに携わっている人びとに作用しているイデオロギーを問うもの。②<メディア・スポーツ>の隠されたメッセージを量的・質的に読み解き、その社会に支配的な価値を強化する装置として<メディア・スポーツ>を位置づけているもの。③<メディア・スポーツ>の人びとへの影響を行動科学的に測定するもの。④現代社会の反映物として<メディア・スポーツ>を位置づけることでグローバリゼーション、ナショナリズム、ポストモダンなどの問題を論じるもの。⑤意味をめぐる闘争の場としての<スポーツとメディア>を重層的に捉えようとするものなどがある。(当日の配布資料を参照)

①、②は<スポーツとメディア>の社会的・経済的な構造に、③はその機能に、④はよりマクロな社会構造に対するアプローチであるとするなら、第一に、人びとの日常生活というコンテクストのもとで<スポーツとメディア>の問題を考えていくという視点が決定的に欠けていると言える。そうしたなかで、渡辺[1999]やトンプソン[1998]の研究は、前者では<スポーツとメディア>の変遷を人びとのライフスタイルの変化と関連づけながらとどき、後者では<スポーツとメディア>を「制度」と「経験」のレベルに分けて、受け手の「経験」レベルについて多面からアプローチしており、そうした研究の萌芽として位置づけられる。第二に、この日常生活というコンテクストのもとで<スポーツとメディア>の問題を検討することなく、受け手の主体性やメディア・リテラシーの問題へと議論を飛躍させることで(例えば、鬼丸正明「スポーツ公共圏とスポーツ批評」『スポーツ評論1』、外本直文『スポーツ映像のエピステーメ』など)、人びとの日常生活のなかに埋もれている<スポーツとメディア>の用い方

を見えなくさせていることが指摘できる。こうして、先の二つの視点から<スポーツとメディア>の問題を再考することが理論的にも実証的にも要請されていると言える。

3. 「もう一つのメディア論」再考

二つの課題がCSのメディア論に端を発しているとはいえ注意しなければならないのは、メディアによる一方的な影響力を課題としてきた研究に反旗を翻したこのメディア論が、encoding/decodingモデルにもとづいた受け手の解釈の問題へと収斂してしまう傾向を有していることだ。そうした解釈をめぐる「抗争の場としてのオーディエンス」を主張する吉見[2000:60-85]に対して、小笠原は「フットボール・ファンがその中で発話し、そうすることによって創出していく文化的空間がここ[ファンジン—筆者註]には確かにある」[1998:281]といい、日常生活における人びとのメディア実践の創造性にまでその射程を広げている。平野・中野の「カプセル人間論」[1975]、井上の「テレビ文化論」[1977]、渡辺の「ミクロなメディア論」[1989]や「対抗文化としてのミニコミ誌」[1981:1982]といったわが国での「もう一つのメディア論」は、大衆社会論、米国流のマス・コミュニケーション研究が圧倒的だった70~80年代に、人びとの日常的なメディア実践に向き合いながら、そうした方向を模索していたのではない。平野・中野はビートルズ現象を事例にして、井上は「よろめきドラマ」を素材にして、渡辺はミニコミ誌を題材にして、人びとのメディアに対する「集会的な対応」の姿を描き出してきた。「テレビのながす映像(表象)の分析とか、ひとがテレビの前でじっとして過ごす時間(行動)の分析といったものは、文化の消費者がその時間のあいだ、その映像を相手になかに『製作』しているのか、それをあきらかにする研究によって補充されるべきであらう」[1987:13]というセルトの主張を彼らの仕事に照らし合わせたとき、そのねらいがより明らかになる。

4. まとめにかえて

平野・中野、井上、渡辺の仕事は、人びとの日常生活に根ざしたメディアに対する「集会的な対応」の姿を描き出すことで、a)日常生活、b)能動性、というメディア論の今日的な課題に対して、それぞれ既に応えてきたと言える。翻って、<スポーツとメディア>の問題に目を向けたとき、これまでのように、メディア企業やスポーツ組織などの政治経済的な関係の問題に迫るのでもなく、また、その内容分析をもとにその隠されたイデオロギーを機能的に描くものでもなく、さらには、オーディエンスの経験や解釈にのみ還元して多様な解釈へと問題を解消するものでもなく、<スポーツとメディア>に対する人びとの「集会的な対応」を日常生活に即して具体的に記述していくながら、その理論を作り上げていくような作業がその今日的な課題として要請されていると筆者は考える。

<参考文献>

- ド・セルト、M./山田登世子(訳)、1987、『日常実践のポイエティック』、国文社。
井上俊、1977、『テレビと社会心理』、『遊びの社会学』、世界思想社、pp.54-77。
井上俊ほか(編)、1996、『岩波講座 現代社会学 22 メディアと情報化の社会学』、岩波書店。
フィッシャー、C./吉見俊哉ほか(訳)、2000、『電話するアメリカ』、NTT出版。
Hall, S., 1980, 'Encoding/decoding', S. Hall et al.(ed), *Culture, Media, Language*, Routledge, pp.128-138.
1982, *The Rediscovery of 'Ideology'*, M. Gurevitch et al.(ed), *Culture, Society and the Media*, Routledge, pp.56-90。
平野秀秋・中野収、1975、『コピー体験の文化』、時事通信社。
水越伸、1993、『メディアの生成』、同文館。
小笠原博毅、1995、『ステュアート・ホール、その政治的コミュニケーション研究へのインパクト(1)』、『早稲田政治公法研究』、第49号、pp.243-268。
1998、『文化政治におけるアーティキュレーション』、『現代思想』、26-4、pp.250-293。
リー・トンプソン、1998、『スポーツとマスメディア』、池田勝ほか(編)、『スポーツの社会学』、杏林書院、pp.138-159。
渡辺潤、1981、『生きるためのメディア図鑑』、技術と人間。
1982、『ライフスタイルの社会学』、世界思想社。
1989、『メディアのミクロ社会学』、新曜社。
1999、『スポーツとメディア』、井上俊・亀山佳明(編)、『スポーツ文化を学ぶ人のために』、世界思想社、pp.57-74。
吉見俊哉、1995、『「声」の資本主義』、講談社。
2000、『カルチュラル・スタディーズ』、岩波書店。
吉見俊哉(編)、2000、『メディア・スタディーズ』、せりか書房。

運動遊びにおける「群れ」と「集団」に関する一考察

A Study on "Mure" and "Group" in Play

合田 尚樹 (岡山大学大学院教育学研究科)

Naoki Goda (Master's Program of Education, University of Okayama)

1. 問題の所在

現在、子どもの遊びが大きく変化しているということは、様々な研究で報告されている。テレビの登場、テレビゲームの普及などにより、戸外での多人数による運動遊びから、屋内における少人数による遊びへと変化してきている傾向が見られるとされている。

そのような中で子ども同士による遊びは、家庭でのしつけとともに社会性を発達させる重要な機会であると捉えられ¹⁾、遊びの役割としては、①身体的成長と運動能力の促進、②情緒の安定化、③社会性の発達、④自発性や自主性の形成、⑤知的能力の発達、⑥人格形成や性的役割の獲得などがあげられており、子どもの全面的な発達に関わっている²⁾とされている。そして小学校などでは遊びの効果・効能を教育といった枠組みの中で用いようとしているが、多人数での外遊びや、クラス全員で遊ぶことが奨励される一方で、一人で遊ぶというようなことはあまり好ましくない遊びとして捉えられているように思われる。小学校をはじめ一般的に、友人と共に運動遊びという活動をする中でこそ、遊びの効果・効能がえられると言ったように捉えられているように思われる。

しかし、現在の子どもの遊びを見ていると確かに何人か子どもたちが集まって遊んでいるのだが、それが集団で遊んでいると言うよりはただ群れているだけで、ある遊びを通じて同じ空間・時間を共有しているだけといった形態の遊びも見られる。これまでの集団による遊びのイメージ(共に何かの活動を行う遊びの形態)とは異なった形態の遊びが見られるようになった。運動遊びということを考える際に、ただ単に集団で、ある目標に向かって運動を伴う遊びをするという捉え方だけでは、捉えきれない部分が出てきたのではないかとと思われる。そこで本研究では、今までの集団とは異なる、「群れ」という視点で運動遊びを捉えてみたい。

2. 「群れ」と「集団」の違い

青木による集団の捉え方では、「二人以上の成員の間に共同目標と共通の規範とわれわれ感情があり、ある程度安定した相互作用(相互行為)の継続を可能ならしめるような、組織性のみられる社会的単位」であるとされる。よって集団には①共同の目標や関心、②一定の役割分化に基づく組織性、③成員の行動や関係を規制する規範、④統一的なわれわれ感情、⑤相互行為や社会関係の持続性と安定性、という5つの要件が必要である³⁾とされている。

また塩原は、集団が現実存在するための基本要素として①共同目標、②協働意欲、そして③コミュニケーションとしての相互作用が考えられるとする⁴⁾集団の捉え方もある。

一方で「あつまり」「むらがり」「なかま」という意味を持つ「群れ」は、集団という言葉を広く捉えた場合には、集団として捉えることも可能であるかもしれないが、上で述べた集団に必要な要件のうち⑤相互行為や社会関係の持続性と安定性ということは、常には成り立たない。さらに、塩原の集団の捉え方の②協働意欲(個人が集団に参加して貢献しようとする動機)といった点は、「群れ」(遊びにおける集まり)においては、ほとんど見られないものである。なぜなら、遊びにおいて個人が集団に参加して何らかの貢献をする必要性はほとんどないと言ってよいからである。もし仮に集団に対する貢献が求められるようになってしまえば、もはや遊びは成り立たないのではないかと考える。このような「群れ」という捉え方は、集団を狭義に考えたヴィーゼの群集(持続性と組織性の欠如ないし低度のもの)⁵⁾という捉え方に近いところもある。

以上のように遊びにおいて「群れ」と「集団」を考えた場合、「群れ」は「集団」に必要な要件のいくつかにおいては共通部分があるが、その集合体に対する個人の役割という部分で「群れ」は「集団」より緩やかな部分があるのではないかと考えられる。

3. 「群れ」の捉え方

「群れ」といった言葉に対しては様々な捉え方がなされる。子どもが遊ぶ際には、一人遊びより群れ遊びをすることで社会性が身に付くと考えられるように、「群れ」を「個人」と相反するものとして捉え、群れることをよい意味で用いる場合がある。一方、群れ集まるという意味で用いられる「屯(たむろ)する」のように、「若者がコンビニの前で屯して(群がって)いる」というような使われ方をし、群れることをあまり好ましくない意味で用いることもある。

ではなぜ同じ群れるという言葉の言葉において、そのような用い方の違い、または正反対のイメージがあるのだろうか。

まず、否定的に捉えられる場合の群れるということにおいては、先に述べたコンビニの前で屯する若者の例のように、その集まりの外から見ると非生産的であり、その存在価値を見いだすににくいといったように捉えられてしまう。また、その屯する若者たちはそこに自分たちだけの居心地のいい空間を独自に作りだしているの、まわりからみると明らかに異質なものであり容易には受け入れがたい光景に見える。確かに「群れ」には非生産的な集まりであるという性格があると思うが、それだけが特に強調されてしまうことで、群れることに対する負のイメージが生み出されているのではないかと考える。

次に、肯定的に捉えられ個人に対する言葉として用いられることのある「群れ」に対しては、個人だけでは得られない他者とのコミュニケーションといった点が強調され、群れることの有用性が述べられることがある。この「群れ」の特性を利用し、人間関係づくりという目的に向かって、小学校などにおいて群れ遊びの奨励が行われているということもある。

4. 運動遊びにおける「群れ」という視点

これまで運動遊びにおいて、特に小学校などでは集団での活動することにより、社会性を発達させるということが重視されてきたところがある。そのような中で用いられた集団という形態は子どもたちに、遊びの持つ①身体的成長と運動能力の促進、②情緒の安定化、③社会性の発達、④自発性や自主性の形成、⑤知的能力の発達、⑥人格形成や性的役割の獲得などの効果を求めるあまり、本来遊びが持つとされる自由や自発性、非日常的な活動という側面を阻害してしまっていたように思われる。

しかし「群れ」は、時間・空間を共有するだけで、共通の関心はあるものの「集団」ほどその集まりの方向性が明確ではなく、組織化されていない。この「群れ」の特徴は運動遊びを考える上で、一定の目標に向かって集合体の中で、ある役割を課せられかねない可能性のある「集団」よりも重視すべき視点ではないかと考える。「集団」による教育的な遊びにも十分な価値があることは確かであるが、運動遊びやスポーツそのものが持つおもしろさや楽しさに触れるということを考えると、やはり遊びにおいては「群れ」という捉え方をすることが適切であるように思われる。

引用・参考文献

- 1) 北川歳昭「社会性の発達」, 大羽葉, 奥野茂夫編『児童心理学』ナカニシヤ出版, 1984, p. 133
- 2) 『児童心理学』前掲書1) p. 134
- 3) 青井和夫『新教育社会辞典』日本教育社会学会編, 東洋館出版社, 1986, p. 397
- 4) 塩原勉『社会学事典』見田宗介, 栗原彬, 田中義久編, 弘文堂, 1989, p. 439
- 5) 『社会学事典』前掲書4) p. 440

カレッジ・スポーツ興隆期におけるハーバード大学のスポーツ戦略

ーケンブリッジ対校戦からフットボール危機までー

THE SORTS STRATEGY OF HARVARD UNIVERSITY AT THE RISE OF INTER-COLLEGE
COMPETITION: FROM THE BOAT MATCH WITH CAMBRIDGE UNIVERSITY TO FOOTBALL CRISIS

白石義郎 (久留米大学)

Shiraishi Yoshiro (KURUME University)

<問題の設定>

(1) 本発表の目的

本発表の目的は、マックス・ウェーバーの方法論に依拠して、アメリカの今日のスポーツ・シーンを作り出したハーバード大学のスポーツ戦略の構造と機能を分析することである。

(2) 本研究の意義

①スポーツの起源分析

本発表で取り上げるハーバード大学のスポーツ戦略は、特殊・歴史的なものである。しかし、その戦略はスポーツの定義ーとりわけアマチュアの定義ーを換骨奪胎し、カレッジ・スポーツをプロ化へと推し進めた。ハーバード大学のスポーツ戦略は、今日のスポーツ・シーンの創造者である。

②学校とスポーツの社会学

スポーツの起源が学校にあり、学校とスポーツとは緊密に結びついてきたことは周知の事実である。しかし、この結びつきは常に親和的であったのではなく、葛藤や妥協もあった。スポーツ社会学の課題のひとつは、学校がスポーツにいかなる影響を与えたのか、あるいは、スポーツが学校にいかなる影響を与えたのかを明らかにすることである。ハーバード大学のスポーツ戦略は、学校とスポーツとの力学の興味ある研究事例である。

(3) 方法

本研究は、マックス・ウェーバーの社会学的方法論に依拠する。彼が目指したものは、歴史を創出のダイナミクスであった。ウェーバーによれば、社会的現実、とりわけ社会の歴史的方向性は、下位構造によってのみ決定されるのではない。行為者が主観的に抱いた信念があたかも転機機のように、その方向性を決定する。

本発表で用いたマックス・ウェーバーの方法概念は以下の三つである。

①信念の転機機機能

②選択的整合性

③担い手分析

<ハーバード大学のスポーツ戦略>

(1) スポーツ戦略はどのように生み出されたのか。

スポーツとはイギリスの学生文化が生み出したひとつの信念であった。したがって、スポーツを戦略化していった一つの社会的力は、学生であった。

ハーバード大学の学生文化は、イギリスの学生文化とは異なって、世俗的価値観が強かった。「男らしさ」はこの世俗性の中心的価値観であり、スポーツはこの価値観の表出の場であった。教授団はこのスポーツをコントロールしようとした。しかし、この試みは失敗した。その結果、学生スポーツはアカデミックという枠を超えていき、スポーツを戦略化する準備をした。

スポーツ戦略を戦略へと組み上げたものは、プロ・コーチであった。ハーバード大学はプロ・コーチを導入した。彼らは自らの生存の正当化のために体系的な行動(戦略)を組

み立てていった。

(2) スポーツ戦略はどう展開したのか

①スポーツ信念の転機機機能

ハーバード大学においてスポーツという信念は、どのような転機機としての機能をはたしたのか。そのひとつは、スポーツという存在を教授団に認めさせたことである。教授団はアカデミズムに志向する。彼らにとって、スポーツは大学の埒外である(academic first)。スポーツという信念は、アカデミックな教授団との確執に勝利することで、大学の中にその居場所を獲得した。

②選択的整合性

スポーツと大学の結びつきは、二つの方向で起こった。

第一は、プロとの結びつきであった。当時のアメリカにおいて、大学スポーツが発達していく一方で、プロ化がおこっていた。大学というアマチュア・スポーツとプロ・スポーツは信念としては別々の存在であった。しかし、ハーバード大学を初めとする大学スポーツ局はこの異なる信念を結合させた。その結果、アメリカの大学はプロ化への道を突き進むことになった。

第二は、私学経営との結合である。イギリスの大学と異なって、ハーバード大学をはじめアメリカの有力大学は、私学であった。そのため、教育的信念とは相反する資本主義的利潤追求にも寛容であった。ハーバード大学でも事情は同じである。この学校経営の信念と結合することで、大学スポーツは「見世物」化していった。

③担い手分析

ハーバード大学において、スポーツ戦略を創り出し、それを担ったのは、スポーツ局と同窓会であった。

スポーツ局はプロ・コーチの集団である。大学スポーツのプロ化は、プロ・コーチを突破口としておこった。彼らは、学問研究のためにスポーツを行ったのではない。彼らは勝敗で評価された(win or death)。そのため、彼らは大学の枠を踏み外しても、勝つために行動した。

同窓会も大学スポーツを「見世物」化させていった。寄付に依存するアメリカの大学にとって同窓会は重要な存在であり、そのため同窓会は大学への発言力を強めていった。とりわけ、ハーバード大学の同窓会は強大であり、そのメンバーは政財界の巨頭であった。

ハーバード大学同窓会が求めたものは、ハーバード大学があらゆる分野でナンバーワンとなることであり、とりわけライバル校であるエール大学への対抗心が強くあった。この典型的な事例が、「フットボール危機」であった。この大学フットボール存続の危機に対して、ハーバード大学同窓生であったセオドア・ルーズベルト大統領は、同窓会を通して、フォワード・パスを含む「見世物的な」フットボールへとフットボールを変えていった。

<ハーバード大学のスポーツ戦略の帰結>

ハーバード大学のスポーツ戦略は、スポーツと大学にいかなる帰結をもたらしたのか。

第一に、アメリカの大学スポーツをプロ化へと押しやった。このプロ化はイギリス渡りのアマチュアの定義を換骨奪胎していった。

第二に、今日も続くアカデミックな教授団との確執(power game)を生み出した。この確執は大学教育の定義そのものに及ぶ確執である。

第三に、ハーバード大学は、今日のカレッジ・スポーツの主要な担い手ではない。しかし、各大学はハーバード大学のスポーツ戦略から多くのものを学んだ。ハーバード大学のスポーツ戦略は今日の大学のスポーツ戦略の原型をつくったのである。

美的要素の再生産 ―女子フィギュアスケートにおける美の相互作用―

Reproduction of aesthetic elements: interaction of BEAUTY in female figure skating

中川 敏子 (日本女子大学大学院)

Toshiko Nakagawa (Japan Women's University, graduate student)

はじめに

現代社会において、男女平等がかかげられながら、今日依然として女性は男性に従属する存在とされている。この傾向はスポーツにおいても同様である。スポーツが「現実の社会を映す鏡」あるいは「社会の縮図」であるためだろう。本来、スポーツは客観的な判断基準に基づいて評価されるべきである。それにもかかわらず、性別や人種など既存のイデオロギーを反映した主観に基づく評価がなされる競技があり、それが女子フィギュアスケートである。今回、女子フィギュアを取り上げることで、ジャッジと選手の間で作用する「美」がどのような形で社会に反映されているのかを考察する。

フィギュアスケートを取り上げた理由はフィギュアスケートが「女子に相応しい」競技として、女子選手の人気の高いスポーツであるためだ。フィギュアには男女同一の種目があり、技術的要素も男女同等であるものの、技術に対する解釈は男女で異なる。そのため、ジェンダーバイアスが見えやすい。また、女子フィギュアの選手は米国社会において「理想像」として語られることが挙げられる。

<印象>が大きく影響するフィギュアの世界ではゴッフマンが指摘するように行為主体となる選手たちは「投企された種々の役柄に対してある役柄を装って自分自身を呈示する」のである。女子選手はジャッジの求める役割を競技会などを通じて演じているが、ジャッジやスケート連盟の意見を鵜呑みにしている訳ではない。女子選手たちはイデオロギーの影響下にあり、そのイデオロギーを内面化する役割を担っている。そのため「美しさ」が求められる女子フィギュアにおいて「美」がどのように作られるのかを検討する。

表象される美 「白人的な美しさ」

次に、女子フィギュアで重視される「美しさ」について考えたい。フィギュアスケートの競技において、採点項目に presentation (artistic impression) がある。これは単に演技の美しさを見るものではない。演技を構成する要素すべてが採点に含まれると言っても過言ではない。これらの要素には選手の持つ外見、肌の色、痩せているか否か、さらには日頃の言動さえも点数に反映される。つまり「美しさ」とは演技の内容（ジャンプよりも表現力を重視すること）のみならず、白人的な容姿や「淑女」を連想させる言動をも意味する。フィギュアの起源に貴族の間で親しまれたスポーツという歴史があるためだ。

女子フィギュアにおける「美しさ」は時代と共に多少の変化を伴う。例えば、女子選手の体型については、1950年代には身体への関心はほとんどなかった。60年代に痩せた身体が好まれたものの、70年代には標準的な体型に戻った。ところが、80年代以降、モデルのように痩せた身体が求められる。体型に関する基準は一般社会のものとはほぼ同じである。「イメージがすべて」とさえ言われる女子フィギュアは、伊藤みどりやハーディングのように太めの体型はそれだけでマイナスイメージにつながる。また、人種的な側面に関しても、欧米の白人一辺倒だった選手層に80年代より東洋人、黒人が登場する。彼女たちは「表現力」よりもジャンプに注目が集まり、「異端児」としてみなされた。金メダリストのヤマグチは表現力も優れていたが、好感度では白人のケリガンが有利だった。その後、陳露やクワンの活躍により、東洋系の選手が「銀盤の女王」に君臨するようになるが、彼女たちはジャンプよりも表現力を重視した演技で「白人」の演技を魅せている。そのため、女子フィギュアで表象される「白人的な美しさ」は外延をぼかしながら、その中身が再生産を続けている。

「ジェンダー・ゲーム」

先にも述べた通り、フィギュアスケートが「美しさ」を競うスポーツであり、女子シングルはその特徴を最もよく表している。メディアを通して女子選手たちの「美しさ」が伝達されている。女子選手たちは競技会というゲームを通じて、自分たちの「美しさ」をスケートを通じて表現する。競技会、「ゲーム」を媒介に彼女たちはジャッジに、自分たちの演技、選手としての資質がジャッジの求める基準を満たし、体現していることを演じているのである。仮に外見的に恵まれなくとも、女子選手たちはジャッジの求める規範に近づこうとする。

しかし、女子選手たちが受け身で「美しさ」を受容しているわけではない。選手自身、あるいはコーチとともに自分の美しさを演出するよう努めている。センスの良いコスチュームを着ることや華やかなメイクをすることがその一例である。これらの「美しさ」の演出は、女子選手たちが自分たちの演技を魅せるための手段であり、点数を伸ばすために行われていることである。ところが、女子選手たちによる美の表象がメディアを媒介に既存のイデオロギーを反映した女性美へと変えられてしまっている。

女子選手たち自身「フィギュアは美しさを競う種目です」とか「女子フィギュアは美しさを追求するもの」と語っている。女子選手の描く「美しさ」の中身がジャッジの求める「美しさ」と合わせられているため、既存の「女らしさ」や男性の視線を介した女性性<ジェンダー>が強調され、これらの要素が競技というゲームを通じて再生産されている。

女子フィギュアは「美しさ」を競う<スポーツ>

これまで、女子フィギュアが「美しさ」を重要視する傾向にあることを論じてきた。しかし、「美しさ」だけを強調すれば、バレーやダンスに過ぎない。フィギュアはあくまでもスポーツである。事実、女子フィギュアにおいてジャンプが十分に評価されることは稀である。むしろ、ジャンプを頻発すれば、国際スケート連盟が規定を改定する。しかし、フィギュアがスポーツである以上、ジャンプを跳ばないと、面白味に欠けてしまう。その結果、ジャンプも採点基準として見なされる。伊藤みどりが1989年の世界選手権で優勝した際も、シーズン前に規約を改正し、フリーで技術点よりも表現力を重視する採点基準に変更されていた。だが、1992年の五輪で転倒にもめげず最高難度のトリプル・アクセルで伊藤が銀メダルを獲得した時、フィギュアが単に「美しさ」を競うだけではなく、技術も点数になること、スポーツであることを証明したのではないだろうか。また、彼女のジャンプには高さ、距離の両方を兼ね備えていた。あのジャンプは白人のような細い足では跳ぶことが出来ない。彼女たちの体型だからこそ飛べたジャンプである。伊藤みどりは「美しさ」を競うスポーツにおいて、ジャンプの「美しさ」を武器に白人主義的な「美しさ」に対抗し、女子フィギュアの「スポーツ性」を再認識させたと考えられる。

おわりに

今まで見てきた通り、フィギュアスケートは「美しさ」が多分に強調される。特に女子選手たちは、自分たちが「美しさ」を呈示する役割を担っていることを承知し、美を競う競技会に参加している。だが、女子選手たちが表現する「美」が女性性を助長するように演出されている。フィギュアスケートのように主観で判断され、なおかつ技術を要されるスポーツにおいては、審判員の思惑が多分に選手に影響を及ぼす。その結果、既存の価値観が助長され、女子選手たちをステレオタイプにはめ込める結果になっているのではないだろうか。しかし、90年代以降、伊藤みどりははじめとする非白人系の選手たちの活躍により、白人のための「美」の競技会に多少の変化が生じつつある。観客は女子選手に美しさだけではなく、技術も求めていると考えられる。女子選手たち自身、ジャッジの求める「美しさ」のイデオロギーを遵守しつつも、美しさだけではなく、技術も必要なことを認識し始めているのではないだろうか。

技術が重視されるべきスポーツの領域において、女性性は「美しさ」が必要とされ、それが評価に含まれる。社会を映す鏡であるスポーツの分野でさえ女性性の「美」が重視される。現実社会ではなおさら女性たちには能力よりも美しさが要求されていることがうかがえる。

プロレスの文化社会学の構想をめぐって

法政大学大学院博士課程 小林正幸

本報告は次の2点にまとめられる。

- (1) プロレスの文化社会学という構想をめぐる問題点の外観
- (2) (1)の問題意識からの一つの切り口として、ロラン・バルトによるプロレス論の持つ可能性と限界に関する考察

プロレスを研究する動機は、大きく二つに分けられる。一方は、プロレスという特異なジャンルの位置づけをめぐって批判すること。もう一方は、プロレスを肯定し、その喜びについて主張すること。しかしながら前者と後者が全くもって対立するものというわけではなく、プロレスの文化社会学の構想とは、プロレスというスポーツとも演劇ともつかないジャンルを批判的に読み解き、かつプロレスを成立させている、現代社会や文化のありように対して内在的に批判し、分析の営みにつくことである。

まず限定的な定義として、プロレスをスペクテータースポーツとしておこう。スペクテータースポーツに関する社会学的な研究、文化研究の蓄積は、まだ微々たるものでしかない。我々が中心的に取り組もうとするのはこのスペクテータースポーツのオーディエンス、つまりファンに関する問題である。グートマン(1986)によってなされた「社会化」されるファン像では、社会構造に規定される大衆社会論的色彩が強い。また『スポーツファンの社会学』においては、ファンがなぜファナティックになれるのかという問題に関して社会学的考察を行っている。そこにおいては大衆社会論的ファン像からの離脱が見られ、ファンによる「見る」行為の能動性や、興業サイドやメディアへの具体的勝つ積極的なアプローチに見られる主体性の問題へと開かれている。しかしながら現代消費社会における生活世界全般のスペクタクル化という問題意識から考察するとき、ファンによる能動性および主体性といわれる行為を単に賞賛するわけにはいかない。消費社会の管理システムを侵犯し民主的な豊穡さの放出は、高度消費社会あるいはポストモダン社会といわれる局面において逆説的にも高度資本主義社会のイデオロギーとなり、マーケティングに取り込むための戦略的考え方ともなっている。この現代社会において祝祭空間ともいえる様相を提供するスペクテータースポーツにおいて、オーディエンス=ファン=民衆の抑圧と復権という文化の多層的なせめぎ合いを、日常的な実践の次元において、知と権力の布置と変動として分析していく必要がある。

このような視座のもと、我々が照準するのが現代社会において祝祭空間としてもっとも典型的ともいえるプロレスである。プロレスがいかなるものかという問題は一時的に後退させ、ファンによって構築される「テキスト」としてのプロレスを分析の対象とする。このプロレスの文化研究においては、プロレスにおけるメッセージやその喜びは、プロレス

をとりまく様々な社会的文脈と、ファンが位置づけられる複雑な社会的文脈による相関関係においてオーディエンスによって構築されると前提される。批判的かつ精緻なプロレスの文化研究を志すとき、(1)ファンのプロレス受容における占有傾向、(2)プロレスのメッセージ性、(3)プロレスのメタ・メッセージ性、(4)プロレスとメディアの関係、(5)プロレスの目的の多面性、などが勘案されなければならない。そのためには、網羅的な調査分析を土台とした分厚い記述のエスノグラフィーが要請される。もちろんこのような視座が、近年注目されるカルチュラル・スタディーズと交錯することはいうまでもない。

しかしながら、現時点では分厚い記述への途上にあるため、バルトによるプロレス論によって、現在のプロレスとオーディエンスに関してひとまず切り込んでいこうと思う。バルトのプロレス論は現代的な親和の批判という性格になっている。つまり表面に表れた意味と隠された意味の潜在化によって、人知れずイデオロギー作用が人々を覆うというものである。しかしながら、バルトのこのテキストは、この大衆社会論的視座を乗り越える側面を提供もする。つまり、シニフィアン「誇張の振る舞い」というプロレスの形式によってイデオロギー作用を錯綜させてしまう。我々はこの「錯綜」に文化の多層的なせめぎ合いの先取りを見いだしようと考え、現代文化の現状分析におけるその可能性と限界について考察の土台を見いだす試みを行う。

シンポジウムI スポーツの20世紀 スポーツとテクノロジー 「テクノロジーと身体加工」

追手門学院大学 柏原全孝

20世紀におけるテクノロジーの進歩と、「スポーツする身体」との関係がここでのテーマである。

テクノロジーの進歩が身体に与えた直接的な影響としてまず考えられるのは、筋肉に関するトレーニング技術、および、薬物による筋力強化（ドーピング）の2つである。まずは前者について考えてみる。

テクノロジーの進歩は、筋肉を観察する「目」としての医学的装置をもたらし、筋肉の種類（赤と白など）ごとの知識をわれわれに与えることになった。同時に、その知識に基づいて、ストレッチや休息なども含めた詳細なトレーニングの方法が考案されたり、また、そのトレーニングを可能にするためのさまざまな装置が考案されることにより、いまやわれわれは種目やポジションに応じたそれぞれに固有の身体への加工ができるようになっていく。

続いてドーピングであるが、かつては競走馬に与える興奮剤だった薬物投与が人間へと拡張し、20世紀半ばの1950年代には、筋肉増強を目的としたアナボリックステロイドの登場を契機に、薬物による身体への加工が始まった。ドーピングの是非については言うまでもないことであるのであえて述べないが、ドーピングの思想的背景については議論されなければならないだろう。

知られているように、ドーピングには興奮剤のように精神に作用する薬物と、筋肉増強や心肺能力向上を目的とした身体に作用する薬物との2種類がある。それぞれをここでは便宜的に精神ドーピングと身体ドーピングと呼ぶことにしたい。今福龍太は、興奮剤を使用したマラドーナを大会から追放した94年W杯アメリカ大会を例に、「ドーピングという思想は、スポーツ選手の身体を純粋に画一的な構造体とみなし、そのアーティスティックで流動的なありかたを否定する視点によって貫かれている」（今福、1997、p.142）と述べ2つのドーピングにそれぞれ異なる意味を与えている。すなわち、「アーティスティックで流動的なありかた」を求めようとする精神ドーピングと、「スポーツ選手の身体を純粋に画一的な構造体」とする考えに基づく身体ドーピングといった具合に。また、亀山佳明は、バタイユを引きながら浸透身体と道具身体という二つの身体のあり方を提示し、それぞれに精神ドーピングと身体ドーピングを結びつけている（亀山、1999）。今福と亀山の間には議論されるべき重要な違いがあるが、ここで注目したいのは、精神ドーピングと身体ドーピングを対抗的な二項関係として理解しようとする点で両者が共通しているということである。果たしてスポーツという分野において、精神と身体は峻別されるべきものであろうか。この問題を考えるにあたって、メンタルトレーニングを取り上げてみたい。

言うまでもなく、メンタルトレーニングは選手の持つ競技能力を実際の競技の場面において十分に発揮できるような精神状態を作りあげるために始まった。つまり、「強い精神」を作ることによって実際の競技力を向上させることを意図したものである。ここにわれわれは選手の身体のみならず、精神をも加工しようとするスポーツの欲望を見ることができるとはいえないだろうか。医学的な知とテクノロジーによって加工される身体に対して、メンタルトレーニングは心理学（精神医学？）的な知とテクノロジーによってなされる。それゆえ、その方法論の相違から、身体加工と同じように精神加工としてのメンタルトレーニングを捉えることに抵抗があるかもしれない。しかし、ここで注目したいのは、方法の差異によって見えにくくなってはいいても、競技力向上には

妥協を許さないスポーツ特有の欲望の存在である。競技力向上のためには、身体であろうと精神であろうととにかく「強いもの」を作りあげようとする欲望がスポーツという分野には存在するのである。いわば、スポーツにおいては、身体と精神の区別など既に無効化されていると考えてよいのである。

とするならば、今福らのように精神ドーピングと身体ドーピングの両者を区別するよりむしろ、本来区別されるべき精神ドーピングと身体ドーピングを「いっしょくた」にしてしまうほどに強力で、ある意味わい雑なドーピングの思想がスポーツの中に生まれていると考えるべきなのである。そして、おそらくその思想を誕生させたのが、20世紀のテクノロジーの進歩だったのだ。「精神であろうと身体であろうと、お望み通りに強くいたします」という売り文句のぶら下がった薬物の開発がドーピングの思想をかつてより推し進めてしまったのである。

テクノロジーと身体との直接的関係から考えてみたが、両者は直接的な関係だけではなく、間接的な関係においても見落としてはならない重要な点を含んでいる。テクノロジーの進歩は、選手やコーチ、さらにはスポーツ観戦者たちの「身体観」を変えたのである。

スポーツ選手の身体にまつわる比喩として、「鋼のような」、「サイボーグのような」といった比喩はずっと使われてきたし、今も頻りに聞かされる。こうした比喩は、身体を機械的なイメージで捉える視点から語られているように思われる。繰り返し確実に行われるプレーに対して「機械のように正確な」というストレートな表現さえあるほどだ。こうした機械的なイメージゆえに、選手が自分の体を「メンテナンス」したり「オーバーホール」したりする。たとえば、練習や試合の前後のマッサージについても、どの筋肉のどの部分をどれだけマッサージするのかを細かく指示する選手がいるが、これなどもまるで機械のどの部分にどれだけオイルをさすのか、グリスを足すのかを知り尽くした職人が機械の前に語っているかのようである。

テクノロジーの進歩は、黒光りする部品を組み合わせた機械から、電気的な信号をやりとりするブラックボックス、コンピュータを生み出した。野球の捕手やバレーボールのセッターのようなポジションの選手の判断力を表現する比喩に「コンピュータ」が使われるようになる。ただ、いまでも機械イメージとコンピュータイメージとを比較すると、スポーツ選手の身体観では前者が優勢である。あらゆる種目のあらゆる身体各部に機械イメージは投影されるが、コンピュータイメージは限られた種目の限られたポジションの選手の限られた身体部位（頭）にだけ投影されるからだ。これは、「スポーツする身体」の中心が筋肉にあるせいであろう。

「スポーツする身体」において、他の身体諸器官は筋肉に従属している。たとえば、消化吸収器官は筋肉を効果的に増強するための手段と見なされているし、心肺などの循環器官も、筋肉に血を巡らせ筋肉から疲労物質を除去する機能や、筋力トレーニングのための補助（たとえば、筋力トレーニングにおける呼吸の仕方、心拍の程度で運動強度を計るなど）の機能として位置づけられている。

こうして見ると、「スポーツする身体」を（へと）加工するとき、その照準が筋肉へと向けられるのは当然だということになるだろう。そして、「スポーツする『強い』身体」へと加工される身体は筋肉こそ鍛えられ、それが加工のモデルとなる。他の身体諸器官のみならず、精神すらも、まるで筋肉を鍛えるかのように加工されたり、また、筋肉を鍛えるために奉仕するのである。

引用文献

今福龍太『スポーツの訂』、紀伊国屋書店、1997年

亀山佳明「スポーツする身体とドーピング」（井上俊・亀山佳明編『スポーツ文化を学ぶ人のために』、世界思想社、1999年、pp.94-112）

"Globalization" and "Americanization:" Past and Ongoing Debates in the Sociology of Sport

by

Kimberly S. Schimmel, PhD
School of Exercise, Leisure and Sport
Kent State University
Kent, Ohio 44242 U.S.A.

Abstract

Globalization has become a compelling catchword in both academic and popular discourse, and has been used as a metaphor for practically everything that is happening anywhere through the late twentieth century. Indeed, everyone from "radical community activist to the corporate entrepreneur, from the poet to the politician is being urged to "think global," or else miss out on all that is new and innovative in the contemporary world" (Soja, 2000, p. 190-191). Within the academic community, globalization has become an encompassing paradigm through which analyses of media, representations of identity, economic restructuring, cultural-economic development, social development, post-capitalist relations, electronic landscapes, urban spatial reorganization, transnational imagery, new international divisions of labor, (re)assertions of "the local," and even social theory itself (to name a few) can be viewed. This is not to suggest, however, that forces, processes, causes, and/or effects of "globalization" are universally agreed upon. As Maguire (2000) points out, "the meaning and usage of the term has been...marked by confusion, misinformation and contentious debate" (p. 12). Along with the recognition that globalization discourse is found in nearly every field of academic study, is the fact that this discourse has both its celebrants and antagonists.

In this presentation, I consider past and ongoing debates in the development of inquiry on sport and globalization in the social sciences. I address key definitional terms and theoretical traditions such as "modernization," "Americanization," "cultural hegemony," and "sportification." I do this, in part, by highlighting the emerging body of literature in the sociology of sport that addresses sport and urban growth strategies against a larger international backdrop. For the past twenty years, "growth machine" perspectives, variously operationalized, have dominated analyses of local-level urban political economy. Among the most recent debates in urban studies is the extent to which the growth machine thesis can be applied to urban contexts outside of the United States. This debate has been addressed, in both intended and unintended ways, by scholars in the sociology of

sport. Much of this research focuses on the ways in which various local actors draw upon the omnipresent theme of "globalism" to market "their" cities in the international competition for capital investment. I suggest that one of the most significant contributions the sociology of sport has made to understanding urban (re)development has been in conceptualizing the ways in which sport, as a dominant cultural form, is mobilized by pro-growth groups in their attempts to construct and maintain the hegemony of a pro-growth ideology. This effort is supported by a discourse of "community," "civic pride," "major league city," world class city," "global city," and so on. These studies contribute to an understanding of the local-global connection and the extent to which U.S. models for urban growth and development can and/or have been adopted around the world.

日本と韓国の文脈の中でさらに彼らの提示した考えを発展させることは興味深いことであろう。JFA/KFA, JAWOC/KAWOC などの様々なレベルで日本のサッカーを運営するエリートの研究も必要であろう。

2. 投資家 (investors) やスポンサー—さまざまな規模の企業 (小資本、中資本、大資本) や業種 (製造業、レジャー、メディア、金融業、サービス) を含む民間企業と、さらに日・韓の中央政府、地域的政府機関、地方自治体を含む公的機関について。
3. サッカークラブ：日韓における運営者、選手、経営者に関して。
4. マス・メディア：日韓の出版や放送局 (ラジオ、地上放送・衛星テレビ)。2002 年の日韓のメディアの構成を確かめるため、スポーツライター、編集者、スポーツ団体のメディア担当者を含むメディア関係者へのインタビュー (Lowes, 1999)。
5. 日韓のサポーターやサッカーファン：開催地、及び非開催地との比較。この調査のいくつかは既に着手されている。例えば、いくつかの開催地の人々の調査 (Yamashita)。しかし、対面型のインタビューや質問紙によるアンケート調査によってナショナル・アイデンティティの捉え方を測る試みもさらにまた行い得る (Curtice & Heath, 2000)。開催都市へもたらす利益とコストとの地域経営調査、経済的影響、海外からの観光者のローカリティの認識、市民の誇りに与える影響 (Johnstone & Nash, 1998)。アンケート用紙や世帯調査を通してのワールドカップ後の地域住民調査。 (WSC, 2000)。
- 6 「ワールドカップが地域にやってくる」際に起こったことについて、フォトエッセイの製作 (Schwartz, 1998)。

メガ・イベント、アイデンティティ、グローバリゼーションの調査研究：まとめ

Rocbe (2000) は「メガ・イベント」の政治社会学と社会理論を概括し、次の二つの問題を提示している。すなわち、20 世紀末においてメガ・イベントが個人や人間関係に持つ主要な意味は何か？ 21 世紀へと続くメガ・イベントの社会的意味は何か？ という問題である。端的にいえば彼が提示した問題は、個人のアイデンティティやグローバルな社会の統合にとってメガ・イベントはどのようにそれに関わっているのかということである。彼の結論は、メガ・イベントはグローバルカルチャーがグローバルな統治やグローバルな市民権のシステムを導く諸制度の発展を促すというものである。メガ・イベントは、グローバルなものも諸個人、あるいは制度的なレベルでローカルなものに翻訳される「スイッチ」や「ハブ」として働くのである。

後期近代世界におけるグローバリゼーション、アイデンティティ、メガ・イベント研究にあたり、必要なことは、

- ◆複数の調査手法の組み合わせ、もしくは多元的な方法論。
- ◆多元的／相関的な学問領域による研究、社会学だけでなく、可能な限り経済学、政治学、社会心理学、社会史、メディアやカルチュラル・スタディーズの研究、人類学、これらの領域の研究者の参加を促す。
- ◆多元的でインターナショナルな研究チーム。

(訳、森田陽子、北口節子)

Sociology of 2002 Worldcup : Worldcup and the State-Civil Society

Ahn Min-Seok

Division of Sport and Leisure Studies, College of Sport Science,
Choongang University

Discourse

Throughout the 1980's, the 88 Seoul Olympic Games affected the very existence of the Korean government and people. The Games played a complimentary and supportive role to the major political and economic events taking place in South Korea. Internationally, the Games were able to enhance Korean national prestige because the Games gave the country an attractive face through TV footage of a scrubbed-clean capital of bustling people. Domestically, the Games have caused many social and cultural changes for South Korea. The country is now more culturally open to the West than ever before. It is not difficult to find a Western bank or a chain of Western style fast food restaurants in South Korea. Another change is represented by the massification of sports: the ideology of the Olympics has successfully permeated into Korean society, resulting in the increase of sporting activities and various and new leisure activities.

Without mentioning the 88 Seoul Olympic Games, as it is not possible to fully explain Korean society of the 1980's, presently the 2002 Worldcup becomes a major keyword. At the turning point of new century, the Worldcup in Korea is substituted for the Olympics. Thus, it is the right time to analyze the Worldcup from a sociological perspective.

The purpose of this paper was to examine to political economy and sociocultural significance of the 2002 World-cup in South Korea. The paper assumed that there are political, economic, and sociocultural implications and consequence resulting from the World-Cup; thus the study

(a) investigated, described, and interpreted whether the interests and values of the State are being permeated through the World-Cup;

(b) identified, assessed, and interpreted the implications to the civil society.

This study applied the immanent critique as a methodological approach.

Immanent critique is a method that seeks to evaluate and judge the existing social conditions and arrangements of a social formation by that formation's own internal values and self-espoused ideological claims, rather than by a set of ethical values imposed from the outside. Its aim, then, is to empirically probe into whether a given social formation negates its own claims and to discover existing internal tendencies with the potential for change.

The study wishes to employ Cultural Studies as a descriptive/sensitizing framework for grounding and informing the descriptions and interpretations of the World-Cup. Cultural Studies in sport studies provide the relationship among power, ideology and hegemonic structures.

テーマセッションII： サッカーの社会学

W杯日本国内開催地の期待とチケットの動向

前田博子（鹿屋体育大学）

W杯の正式名称は2002 FIFA World Cup KOREA JAPANである。オリンピックが都市名で呼ばれるのと比較して分かるように、W杯は国が開催する大会である。ここで敢えて開催地を取り上げるのは、以下の点から日本での大会は開催地が重要と見るからである。

第一に、日本国内開催地の中に、「首都」東京が含まれていないことである。開催地が決定されるまで熾烈な競争があり、首都圏の横浜を始め、関東エリアからは落選した千葉を含む4県が立候補していた。このことから、東京が立候補する必要性はないという論調もみられたが、立候補しなくとも最終的に国立スタジアムは用いられると思われていた。結局、国立を持つ東京が開催に動き出さないことで、「国立」スタジアムのある首都を用いない大会となったのである。他国との開催誘致合戦にかかる経費が、国内開催立候補地から提出されていた事実もある。大会に用いられるスタジアムは国立ではなく、すべて開催地が用意するという前提で選定が進められた。開催地決定後にも、追加負担金が必要とされ、地方財源に頼る場面が見られた。そして、観客としても開催地を重視するという姿勢が、チケットの配分方法に表れている。日本国内向けのチケットの約20.0%に当たる12.6万席が開催地住民枠とされているのである。ちなみに、共同開催国の韓国では、国内向けの10.0%をオフィシャルサプライヤーと開催地住民に当てるとしており、その内訳を明確にはしていない。しかし、スポンサー枠の割合を日本と同程度に見積もると、住民枠は約3.3%にしかならない。

以上のことから、本研究では開催地における期待に注目することとした。中でも、住民全体への影響が大きく表れると思われる、比較的小規模（人口100万人以上の大都市以外）かつ、首都圏以外の都市のひとつである「新潟」に着目した。まず、開催地がどのようなことを期待しているのかを、新潟の地元紙「新潟日報」に取り上げられている記事を下に検討した。

新潟開催が決まった直後の記事では、重い経済的負担を取り上げ、その見返りとして地域の拠点化としての可能性を上げ、インフラ整備の契機となる点に注目している(96/12/27)。開催5年前の記事では、W杯効果として「スポーツ振興」「経済・文化への波及」「環日本海の交流拠点づくり」が期待されているが、その具体的な内容として「インフラ整備を進めること」「市民の国際化への経験となること」が上げられている(97/3/30)。また、「2002 ワールドカップ新潟フェア97」では、公募によるキャッチフレーズ「新潟発 世界に向けて キックオフ」が採用され、W杯が新潟を世界へ発信できるチャンスとして捉えられている(97/10/19)。98年に行われた講演会、パネルディスカッションでは、「世界へ発信」「世界都市への仲間入り」「千三百億円程度の経済効果」「ビジネスチャンス」という言葉が散見され、同時に開催地住民へのチケット割り当てを望む意見が紹介されている(98/11/15)。その後、地元への特別枠による配分を正式に要望していることも報道されている(99/02/04)。また、世界に新潟を発信する方法を検討する会議を設置し、W杯が世界最大のイベントであること、約18万人の観客動員のうち3分の1が海外からという「国際」を強調した記事がある(99/06/02)。別の記事では、試合当日の宿泊客数が外国人14,000人を含む22,000人という予測がたてられている(99/09/09)。

以上を整理すると、開催地が求めるW杯の成功とは「インフラ整備が進む」「経済効果があがり」「都市の知名度が向上し」「住民が国際交流を経験すること」が主となっていることが分かる。これらはまた、W杯組織委員会のHP上で意義を掲げている静岡と神戸の期待にも通じるものであった。

ところで「インフラ整備が進む」という点は、W杯によって「得られる」のではなく、実際にはW杯を契機に土木関連事業を行って「進める」ということである。つまり、事業推進の必要性を住民に説得する目的で、進めた結果に対する期待を上げていると読みとれる。この大規模な土木関連事業を地方自治体が単独で行うことがメリットであるかどうかは、一概には判断できない。従って、土木工事費に関わる問題は別途扱うべきであろう。そこで、ここでは「経済効果」「知名度」「国際交流」の3項目を取り上げる。

大規模イベントの誘致による経済効果は、これまで度々唱えられているが、土木関連事業によるものが中心をなしている。これ以外の関連消費支出として、観戦者の移動や宿泊によるものおよびおみやげ関係が上げられ、新潟ではこれを62億円と試算している。宿泊が予測されるのは、近隣居住者でないこと、ツアー参加等引き続きW杯観戦をする者、試合後にその地を移動できない場合である。例えば、札幌のように他の会場への移動はほぼ飛行機に限定され、しかも試合終了時間が遅い場合は、宿泊客の多くが会場の札幌に宿泊するだろう。しかし、試合後の移動に問題のない早い時間帯の場合は、たとえ宿泊するとしても、開催地に留まるとは限らない。

知名度を高めるという期待は、新潟のキャッチコピーに見るように海外に向いている。海外来訪者の多くは、組み合わせが決まってからチケットを購入してやってくる者であり、訪問地に対して相応の認識を持つであろう。しかし、彼らは試合を選んだのであって、訪問地を選んだ訳ではない。偶然の来訪者がその土地を知るためには、宿泊してある程度の時間、そこに留まる必要があるだろう。それでは、「世界への発信」という言葉からイメージされるマスコミ報道はどうであろうか。これは始めに述べたとおり、都市で開催するオリンピックに対し、国で開催するW杯ではその名称には国名しか表示されない。試合に関わる報道でも都市の名前はほとんど用いられないだろう。例えば、98W杯フランス大会及び、主会場都市以外で行われたシドニーオリンピックで日本チームが戦った都市名を上げることでできる者がどれだけいるだろうか。試合が行われた都市名は、「ドーハの悲劇」のように名付けられ、強烈な印象と共に発信されない限り、マスコミを通して都市の知名度が高まることにはあまり期待できない。

住民の国際交流については、まさに外国人が来訪しない限り果たせないものである。

このように、この3つの期待に影響する要因として、「来訪者」が上げられ、それはチケットの配布状況によって決定されるものである。そこで、現在決められている販売方法を前提に、開催地への来訪者についての予測を試みた。

日本国内で行われる試合の全座席数は135万席とされ、国内向け、海外向けに各々50%が売り出される。国内向けのうち、日本大会オフィシャルサプライヤー向け4.5万席(約6.7%)を引いた残り20.0%が開催地住民枠である。また、出場国や組み合わせの決定前(2001/3/15)に行われる第一次販売でこのうち80.0%が売り出されるが、日本戦を除けばアクセスを優先した近隣在住者が希望する可能性が高いだろう。在日外国人が自国の試合を見ようとしても、プレステージチケットを除いた、残り10.0%から入手するしかないのである。海外販売分50%についてみると、この中にはFIFA及び参加国サッカー協会(この中には日本サッカー協会も含まれる)、TVライツホルダー、FIFAオフィシャルパートナーが含まれており、実際に海外の一般購買者にどれだけ割り当てられるか明確にされていない。海外販売分が「販売状況によって、日本国内で販売されることもある」という一文も入っている。さらに、韓国および日本に居住していないことが購入の資格要件であるが、海外に居住する日本人であれば購入可能なのである。海外で暮らす日本人がこの枠で購入したチケットが、日本国内に戻ってくる可能性は少なくないだろう。ブローカーに渡って転売が高騰しない様に「わかりやすく、公平な販売方法」と言う名目の下、今回のチケット購入はすべて個人で行うこととなった。旅行社が介在しないということは、旅程を組んだ観戦ツアーができないということである。高騰とあるが、需要と供給の関係で成り立っている世界は、閑雲な価格の上昇はない。額面価格以下で取り引きされていることも少なくない。そして、それを目当てに、本当に観戦したい者がとてあえず会場まで足を運んでくるのである。今回の販売では、会場に足を運んでもチケットは手に入らないということを明言しており、チケットを持たない外国人は来ないという意味になる。このような状況から、2002W杯の日本会場では、日本人観戦者の割合が非常に高くなると見られる。

開催地の期待に応えるには、海外に向けたチケット購入の営業活動を行うことが必要である。組織委員会の掲げる「収入の確保」や「公平な販売」の理念と相反しても、国内の残り10%分や海外から戻されるチケットを、在住外国人に優先販売するといったことや、外国人向けのチケットの割り割制度なども考慮することが望ましいのかもしれない。今後、国内80.0%のチケットの配布先が決まった時、海外販売分や残りチケットの販売方法について開催地から何らかの議論が起こってくるのかどうか注目している。